

「地域の未来予測」について

令和5年6月30日

総務省自治行政局市町村課

山田 圭佑

- 「地域の未来予測」とは
- 実際のイメージ(サンプル作成)
- 作成の事例
- 補論

「地域の未来予測」とは

第32次地方制度調査会 答申の概要①

1. 基本的な認識

- **2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み**、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化
「地域の未来予測」を踏まえ、**技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携**を長期的な視点で選択する必要
- **新型コロナウイルス感染症への対応を通じ**、住民に身近な**地方公共団体が提供する行政サービスの重要性**や、人、組織、地域がつながり合う**デジタル社会の可能性**が広く認識。また、**人口の過度の偏在に伴うリスク**が浮き彫りに。

地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要

目指すべき地方行政の姿

地方行政のデジタル化 (→2) → Society5.0における技術の進展を最大限活用し、時間/場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進

公共私連携 (→3) / **地方公共団体の広域連携** (→4)

→ 資源制約の下でも、地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成/都市・地域のスマート化の実現

→ 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応

地方議会 (→5)

→ 資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進

2. 地方行政のデジタル化

- ✓ 従来の技術や慣習を前提とした行政体制を变革。Society5.0における技術の進展を最大限活用し、スマートな自治体行政へ
- ✓ マイナンバー制度は国・地方を通じたデジタル化の基盤に。地方行政のデジタル化に向けて、国が果たすべき役割はより重要に

① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化

- 行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速/正確に行政サービスを楽しむために不可欠
- 国・地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進

② 地方公共団体の情報システムの標準化

- 国は、地方公共団体の基幹系システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定。地方公共団体は、原則として、当該標準に則って各事業者が開発したシステムを利用

③ AI等の活用

- 国は、地方公共団体のAI等の技術開発を支援
幅広く活用すべき技術の全国利用を促進

④ 人材面の対応

- 国は、地方公共団体のICT専門人材の確保等を支援

⑤ データ利活用と個人情報保護制度

- 官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待

第32次地方制度調査会 答申の概要②

3. 公共私連携

✓ 住民に必要なサービスを確保していくため、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会の多様な担い手の連携が重要に

① 連携・協働のプラットフォーム構築

- 地域の多様な主体の連携・協働のプラットフォームを市町村が構築
- 民間人材と地方公務員の交流環境の整備
(例：多様な任用形態・兼業許可の活用等)

② 地縁法人制度の再構築・共助の担い手の基盤強化

- 地域課題への取組を行う地縁法人制度として、認可地縁団体制度（自治会による不動産保有のための法人制度）を再構築
- 市町村は、共助の担い手に人材・資金・ノウハウ等を支援
(例：地域運営組織・集落ネットワーク圏、地域おこし協力隊・企業人)

4. 地方公共団体の広域連携

広域連携による基礎自治体の行政サービス提供

✓ 地域において住民が安心して快適に生活を営むことができるようにするため、住民の生活機能の確保や、持続可能な都市構造への転換・都市/地域のスマート化の実現などのまちづくりなどのため、市町村による他の地方公共団体との自主的な連携が重要

① 市町村連携の課題への対応

- 定住自立圏、連携中枢都市圏等の市町村連携の取組を深化
 - ✓ 連携計画の作成等の役割を担う市町村と、他の市町村による連携施策のPDCAサイクルの整備
 - ✓ 公共私連携の強化のため、共私からの意見聴取・提案検討
 - ✓ 市町村連携を前提として、都道府県からの積極的な事務移譲
- が重要
※法制度化には、関係者と十分な意見調整が必要

② 都道府県による市町村の補完・支援体制の強化

- 多様な市町村の現状を踏まえ、きめ細やかな都道府県による補完・支援が必要
- 市町村から都道府県に役割分担の協議を要請する仕組みも検討

③ 多様な連携による生活機能の確保

- 多様な市町村間の広域連携により住民の生活機能を確保(関係市町村に適切に財政措置)

都道府県の区域を越えた連携

✓ 広域課題への対応には、都道府県間の一層緊密な協力関係が必要に

都道府県の区域を越えた広域課題への対応

- 大規模な災害や感染症への対応など、都道府県を越えた広域的な課題に対し、都道府県相互の協力関係の構築が必要
- 人口の移動が特に多い東京圏では、国も連携し、継続的に協力・調整を行う体制の構築が必要

5. 地方議会

✓ 資源制約に伴って合意形成が困難な課題が増大する中、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である地方議会に、より多様な層の住民が参画できるようにすることが必要

【無投票当選者割合】

都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%

① 請負禁止の緩和

- 禁止される請負の範囲の明確化等（個人の請負の一部緩和も検討）

② 立候補環境の整備

- 立候補に伴う不利益取扱いを禁止

第1 基本的な認識

3 目指すべき地方行政の姿

(2) 地域の未来像についての議論

市町村は、住民に最も身近な地方公共団体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していく必要がある。その際、市町村の現在の状況や課題、今後の変化の現れ方は多様であることから、それぞれの市町村において、首長、議会、住民に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える様々な主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要である。

そのためには、具体的にどのような資源制約が見込まれるのかについて、各市町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理することが考えられる。また、住民の日常生活の範囲が市町村の区域を越えて広がっている地域や、市町村間の広域連携を視野に入れている地域においては整理を共同で行うことも有用である。

その上で、目指す未来像を実現するため、限られた経営資源の中でとるべき方策の優先順位をどのようにつけていくのか、技術を活かした対応、組織や地域の枠を越えた連携等により資源制約を乗り越えることができるか、市町村が、地域の置かれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくこと、また、様々な政策や計画に具体的に反映させていくことが求められる。こうした取組は、既に一部の市町村で始められているが、取組の広がり期待される。

都道府県においては、市町村の求めに応じ、その整理を支援し、地域の変化・課題の見通しを市町村と共有することが重要である。国においては、各府省の政策に関わるデータ等、「地域の未来予測」の整理のために必要となるデータについて情報提供を行う必要がある。また、国・地方を問わず、オープンデータの取組を推進することによって、住民や地域社会を支える様々な主体がデータを利活用できるようにすることが必要である。

「地域の未来予測」について

令和4年3月30日付自治行政局長通知
「地域の未来予測に基づく広域連携推進
要綱の策定について」

「地域の未来予測」とは ★従来の一般的な計画等では十分着目されてこなかった地域の課題に気付きを与えるもの

それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したもので、以下の要件を満たしたもの

- ① それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する長期的な（概ね15年から30年先までの）変化・課題の見通しを、客観的なデータを基にして整理したものであること。
- ② 分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等に関して長期的な将来推計を行ったものであること。
- ③ ②を踏まえて複数の分野についての長期的な変化・課題の見通しを整理したものであること。

ポイント

「地域の未来予測」を作成すること自体が目的ではなく、当該「地域の未来予測」を踏まえて住民等に積極的な参加を促しながら「目指す未来像」を議論し、その結果を様々な政策や計画に反映していくことが重要。

👉「地域の未来予測」については直感的に分かりやすくするための工夫が必要（例えば、グラフやGISの活用等）

【作成単位】

- 市町村、あるいは推計データの入手が可能であれば市町村における一部の地域を単位として整理することも考えられるが、複数の市町村で共同で作成することも有効

【分野】

- 人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等の影響を大きく受ける分野のうち、人口等を基礎として長期見通しの推計が可能な分野であって、施設・インフラをはじめとしたサービス提供体制の見通しに長期的な視点での検討が必要な分野
- 具体的には、例えば、i 子育て・教育、ii 医療・介護、iii 公共交通、iv 衛生、v 防災・消防、vi 空間管理等が考えられる。

（作成単位の具体的なイメージ）

- ◎ 複数の市町村
例：生活圏を同じくする複数の市町村
広域連携を検討している複数の市町村
- ◎ 連携中枢都市圏、定住自立圏
- 各市町村
- 各市町村における一部の地域
例：指定都市における行政区
支所の管轄区域、中学校区等

※「地域の未来予測」の作成単位や期間、分野や指標については各地域の実情に応じて要検討

「目指す未来像」の議論について

令和4年3月30日付自治行政局長通知
「地域の未来予測に基づく広域連携推進
要綱の策定について」

「目指す未来像」の議論とは

★地域に関わる様々な主体で「目指す未来像」を共有

「地域の未来予測」によって明らかになった変化・課題の見通しを踏まえつつ、客観的な推計が困難な分野や指標についての見通しや目標も併せて、どのような未来を実現したいのかについて、住民等とともに議論すること。

ポイント

「目指す未来像」の議論は必ずしも「地域の未来予測」によって明らかになった変化・課題の見通しのみを対象として行われるものではなく、より幅広く、自由に行われるべきもの。

↳ 長期にわたる客観的な推計が困難な行政分野(例:産業、観光、環境等)も含めて幅広く議論
AI・IoT等の新技術の活用等も視野に入れて、地域の強みを活かしながらどのような未来像を
描けるか自由に議論

「目指す未来像」の議論のあり方

- ✓ 「目指す未来像」の議論については、地域に関わる様々な主体(首長、議会、住民に加えて、コミュニティ組織、NPO、企業等)に積極的な参加を促して行うことが重要。
- ✓ 特に未来を担う若い世代とともに議論を行うことが重要。例えば、中学生や高校生を対象に行う、自治体の初任者研修の場を活用するといったことも考えられるのではないかな。
- ✓ ワークショップの開催や地域に関わる様々な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用、議会への説明等により行うことも考えられる。例えば、ワークショップにゲーム性を持たせるなど参加者の関心・意欲を高める工夫も有効。

「目指す未来像」の議論の結果を
複数市町村の広域連携の取組や各市町村における様々な政策や計画に反映

「地域の未来予測」に基づく広域連携の推進のための特別交付税措置

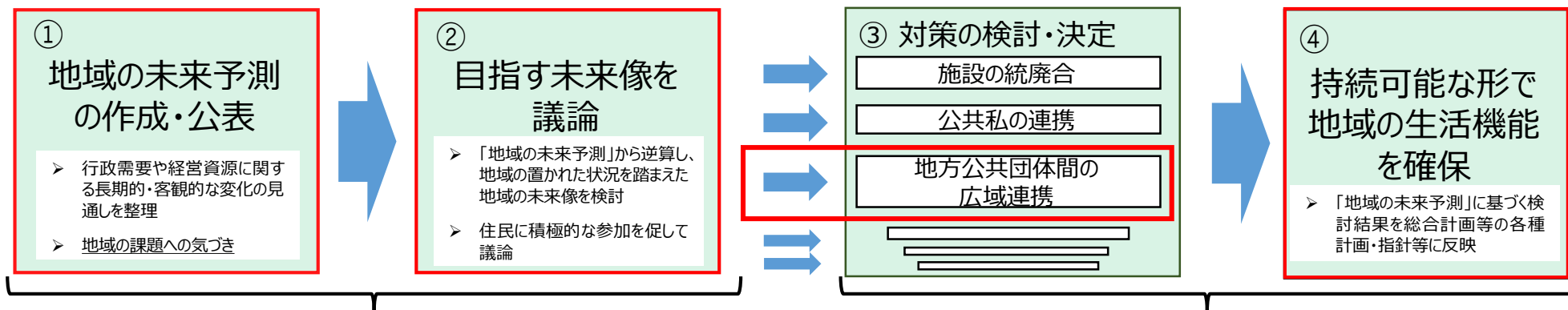
※令和4年度～

連携中枢都市圏や定住自立圏以外の地域においても広域連携を進めやすくするため、当該地域の中で広域連携を目指す複数の市町村が「地域の未来予測*」を共同で作成するための経費や、それに基づく施設の共同利用等に向けた取組に要する経費について、特別交付税措置を講じるもの。

*「地域の未来予測」：行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化・課題の見通し。

詳細については、「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和3年3月)参照。

＜「地域の未来予測」に基づく広域連携のフローイメージ＞



I 「地域の未来予測」の共同作成及び「目指す未来像」の議論に要する経費への特別交付税措置 (措置率0.5／対象経費の上限額(1市町村あたり)500万円)

(想定される主な経費の例)

- 「地域の未来予測」の共同作成に要する経費
 - ・ 地域課題の調査・分析経費
 - ・ 調査結果に基づく報告書の作成経費 等
- 「地域の未来予測」を踏まえた「目指す未来像」の議論に要する経費
 - ・ 「地域の未来予測」を活用したWSの開催経費
 - ・ 「地域の未来予測」の住民説明に要する経費 等

II 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組のうちソフト事業に要する経費への特別交付税措置 (措置率0.5／対象経費の上限額(1市町村あたり)1,000万円) ※「地域の未来予測」の公表から3年以内に実施するソフト事業に限る。

(想定される主な経費の例)

- 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組の検討に要する経費
 - ・ 連携事業の実施のために必要な調査分析経費
 - ・ 連携事業の検討会等の開催経費 等
- 広域連携の取組のうちソフト事業の実施に要する経費
 - ・ システム改修費
 - ・ 連携事業に関する住民説明に要する経費 等

※ 連携中枢都市圏や定住自立圏内の市町村が圏域外の市町村と共同で、「地域の未来予測」の作成やそれに基づく広域連携の取組等を行う場合には、本特別交付税措置の対象となる。

(参考) 地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書 (概要) ①

令和4年3月31日公表
「地域の未来予測に関する検討ワーキング
グループ報告書」

1 「地域の未来予測」の基本的な考え方

人口構造の変化や施設・インフラの老朽化が進む中で、地域社会においては、今後、多様な変化や課題が顕在化する。各市町村においては、これらの変化や課題に適切に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していく必要がある。

そのためには、各市町村において、将来、具体的にどのような資源制約が見込まれるのか、その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを、客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理し、首長や議会、住民等の地域社会を支える主体がともに資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要となる。

2 「地域の未来予測」の対象となる分野・指標

(1) 分野について

上記の考え方を踏まえ、将来推計の対象となる分野の例としては、人口構造の変化や施設・インフラの老朽化のほか、これらの影響を大きく受けるものとして「子育て・教育」「医療・介護」「公共交通」「衛生」「消防・防災」「空間管理」を提示した。

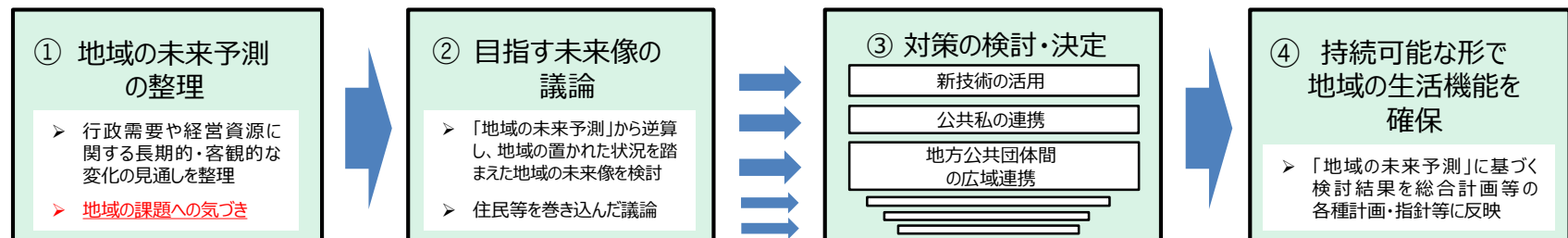
(2) 指標について

各分野における将来推計の指標の例としては、市町村が掲げる目標とは異なるものとして、施策の効果を極力取り除いた、可能な限り客観的に推計できるものを採用した。

3 「地域の未来予測」の活用方法

各市町村は、「地域の未来予測」を作成した上で、どのような未来を実現したいのか、「目指す未来像」について、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用等により住民等とともに議論すること、議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくことが期待される。「目指す未来像」の議論において、多様なステークホルダーと課題やビジョンを共有するには、GISソフト等を活用した「見える化」や、提示方法の検討も重要になる。

「地域の未来予測」を、広域連携を視野に入れている地域等において複数市町村の共同で作成することや、住民により身近な問題についても分析や議論を行うため、市町村より小さい単位で作成することも有用である。



(参考) 地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書 (概要) ②

令和4年3月31日公表
「地域の未来予測に関する検討
ワーキンググループ報告書」

(参考) 分野及び指標の例等

- 「地域の未来予測」に用いる指標の例は、人口構造の変化や施設の更新時期の到来等の影響を受ける行政需要について、既に国における推計や地方公共団体における推計等が存在するものを踏まえ整理した。

分野の例	指標の例・参考事例(抜粋)
人口	総人口／85歳以上人口／75歳以上人口／65歳以上人口／生産年齢人口／年少人口／高齢化率／町丁・字別人口／メッシュ別人口 【参考事例】 世帯数／メッシュ別人口／町丁目・字別人口
施設・インフラ	耐用年数を超える施設数・割合／公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積／各種施設等の位置情報／メッシュ推計 【参考事例】 生活サービス施設800m圏等の人口カバー率／公共施設の更新費用／生活サービス施設の徒歩圏内人口密度・500m商圈人口
子育て・教育	0～5歳児数／3～5歳児数／小学生数／中学生数 【参考事例】 保育所需要／幼稚園需要
医療・介護	医療需要／介護需要／介護サービスの見込み量 【参考事例】 医療需要／介護需要／要介護等認定者数／認知症有病者数
公共交通	目的別輸送需要／年齢別各交通手段の利用者数 【参考事例】 バス停圏域人口／公共交通路線網と人口密度・人口増減率・高齢化率
衛生	有収水量(生活用水)／ごみ発生量(家庭系ごみ) 【参考事例】 有収水量／ごみ発生量
消防・防災	避難行動要支援者数／救急搬送人員 【参考事例】 救急搬送人員
空間管理	【参考事例】 空き家数／農地面積／森林面積

※ 参考事例：個々の地方公共団体等において推計が試みられているが、推計方法が一般的に受け入れられている段階にないもの

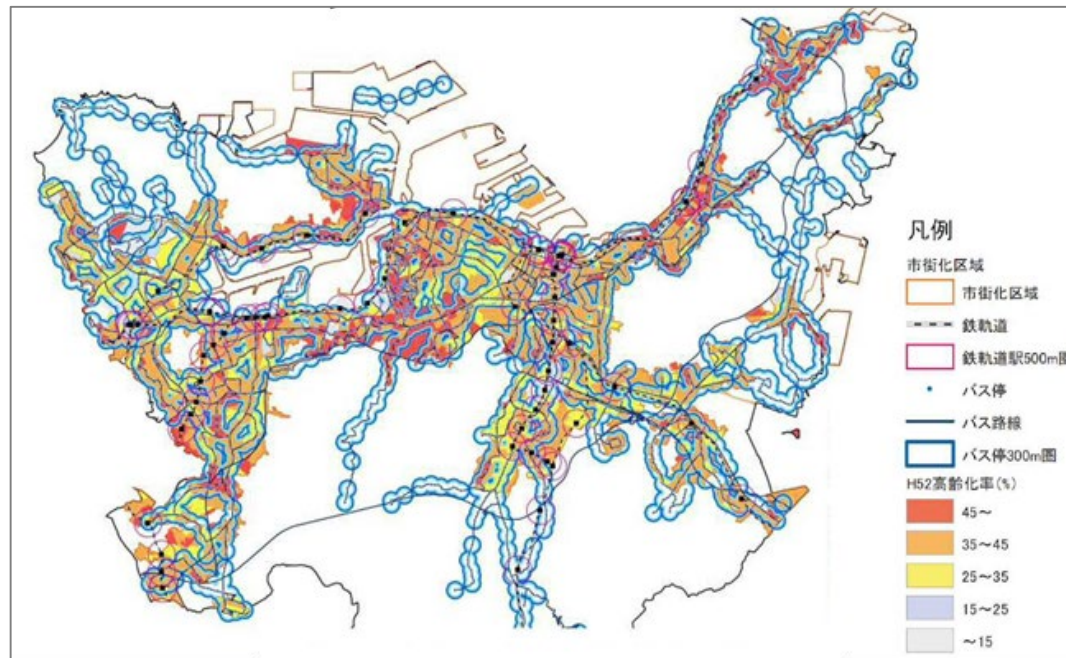
人口や施設等の地図上での分析の方法 (GISソフト等の活用)

- 地域の課題や変化を視覚的にわかりやすく住民やステークホルダーと共有するためには、「見える化」ツールとしてGISソフト等を活用し、施設の立地や土地利用の地図表示によるメッシュ分析等を行うことが有用。
- 北九州市は、有償のArcGISを用いて、2040年の町丁目・字別人口と生活サービス施設等のポイントデータを重ね合わせたマップを作成し、施設周辺の人口密度等の分析を行った。
- 地域の未来予測検討ワーキンググループでは、GIS初学習者を対象に、無料のオープンソースソフトウェアであるQGISを活用して、人口や施設等の地図上での分析を行う際に、最低限必要になると考えられる操作の例を紹介するマニュアルを作成した。

地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(以下「WG報告書」という。)171p～参考

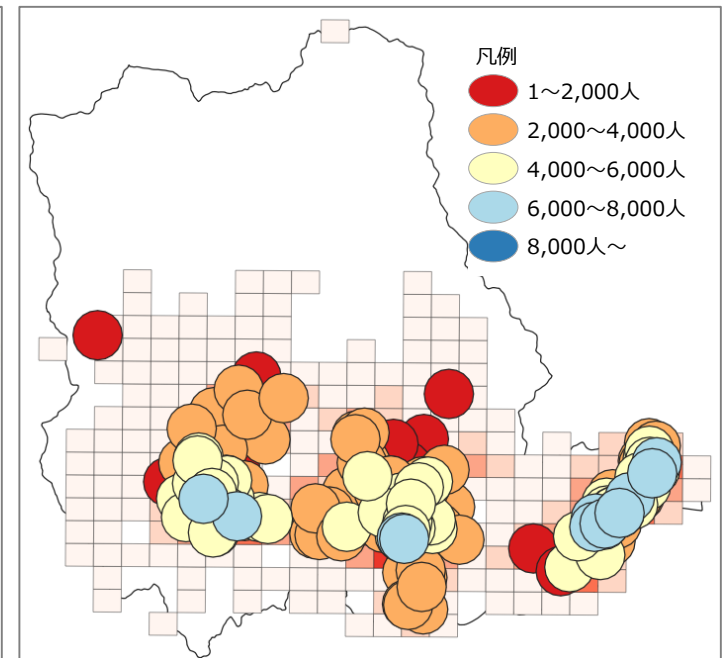
- 北九州市の作成したマップの例

2040年高齢化率と公共交通路線網との関係



- マニュアルで示す手順を用いて作成できる図の例

神奈川県秦野市における2045年の医療機関から半径500m圏内人口



実際のイメージ(サンプル作成)

サンプルの作成

(地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(以下「WG報告書」という。)171p～参考)

1. QGIS (無料)のソフトをダウンロード(活用可能なアプリケーションはWG報告書47p)
2. 「国土数値情報」(国土交通省)よりデータをダウンロード(その他活用できるデータなどはWG14p～)
行政区域(ポリゴン)、500mメッシュ別将来推計人口(H30国政局推計)等をダウンロード。
3. QGISのアプリケーションを開き、2のデータを取り込む
4. 取り込んだデータを見やすく表示

QGIS: <https://qgis.org/ja/site/>

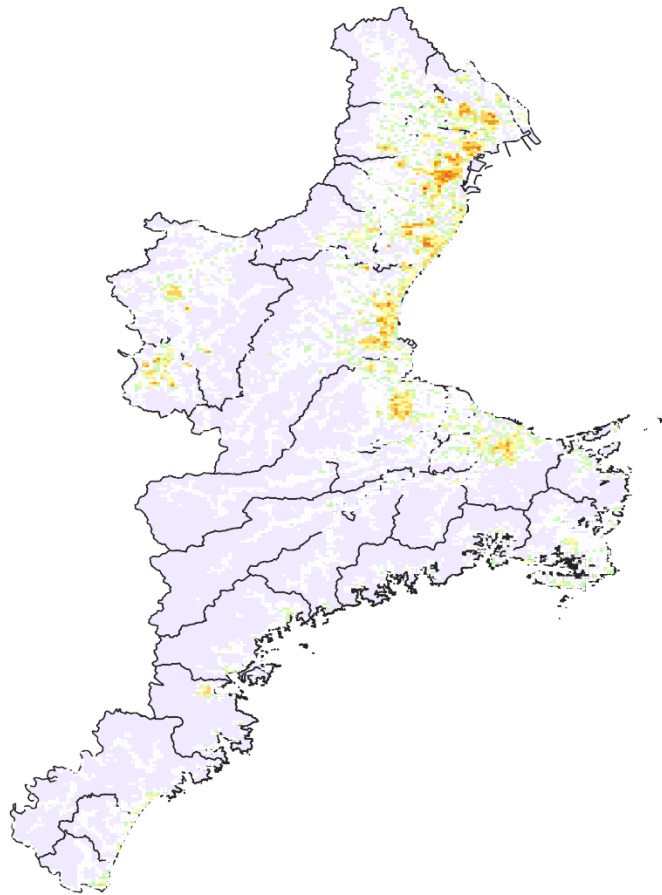
「国土数値情報」: <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

サンプル作成（三重県）①

地域別人口（人口密度）

出典：「国土数値情報」

2015年 人口



2015年人口密度

10人/ha未満

10人～20人/ha

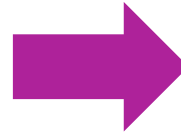
20人～40人/ha

40人～60人/ha

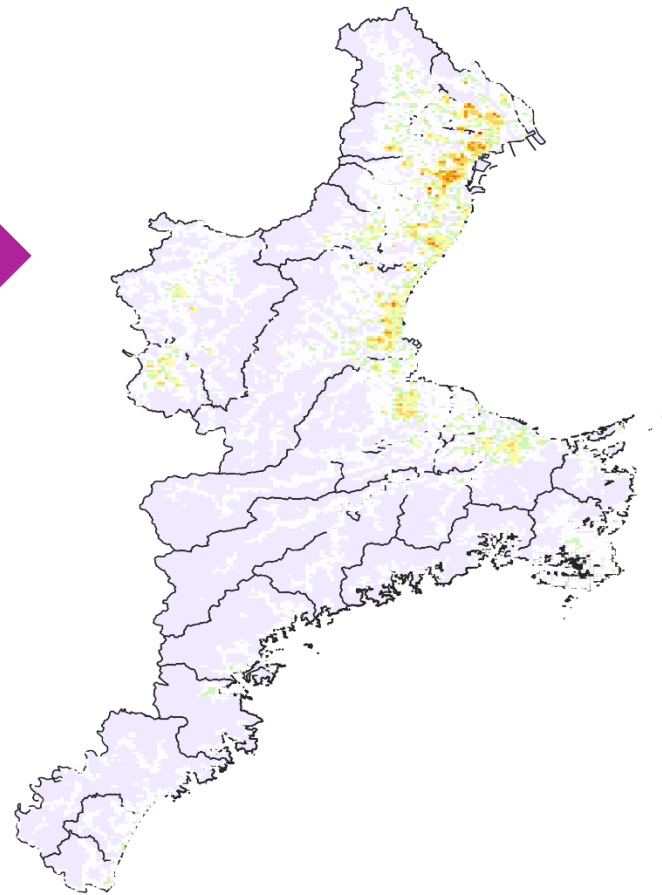
60人～80人/ha

80人～100人/ha

100人/ha超



2050年 人口



2050年人口密度

10人/ha未満

10人～20人/ha

20人～40人/ha

40人～60人/ha

60人～80人/ha

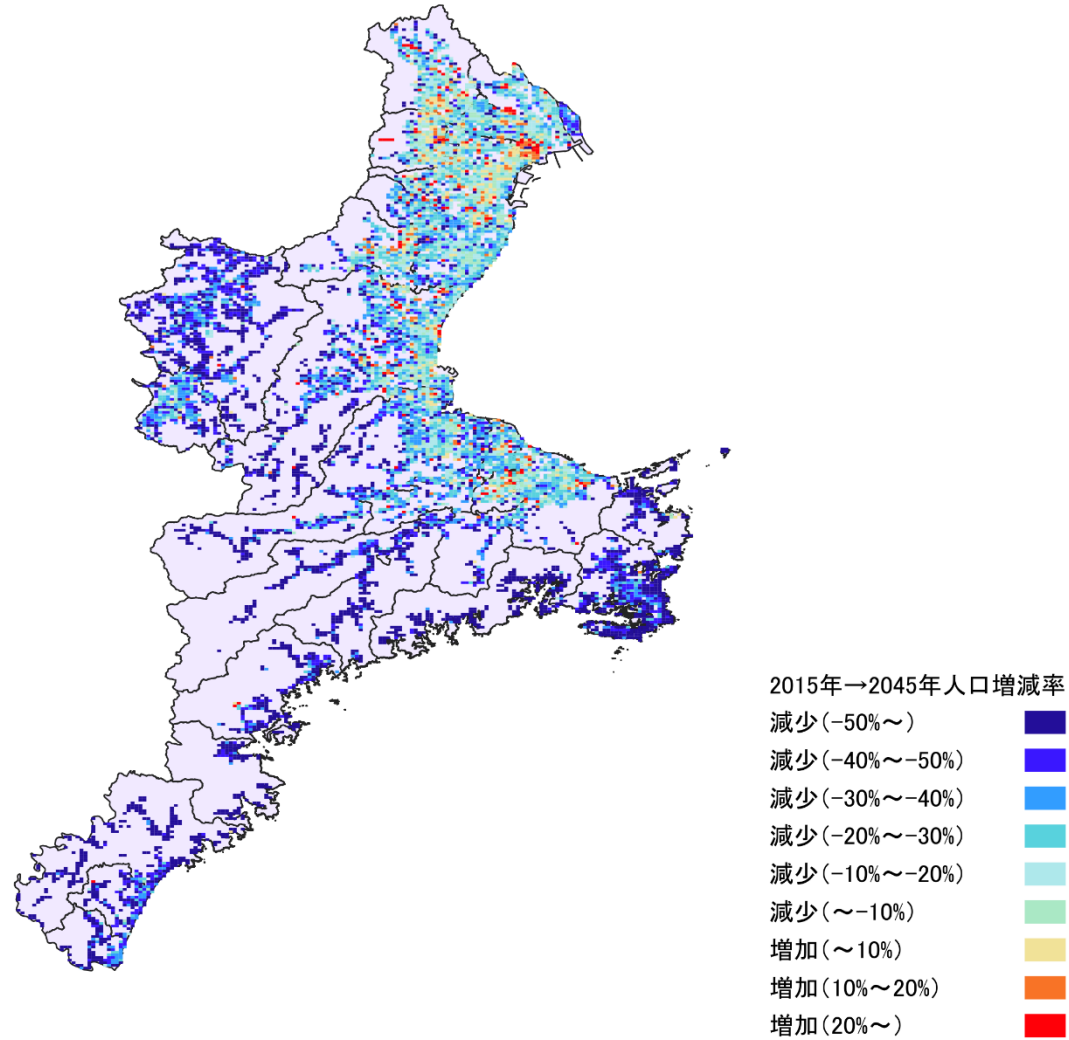
80人～100人/ha

100人/ha超

サンプル作成 (三重県) ②

地域別 人口増減率 (2015年ー2045年)

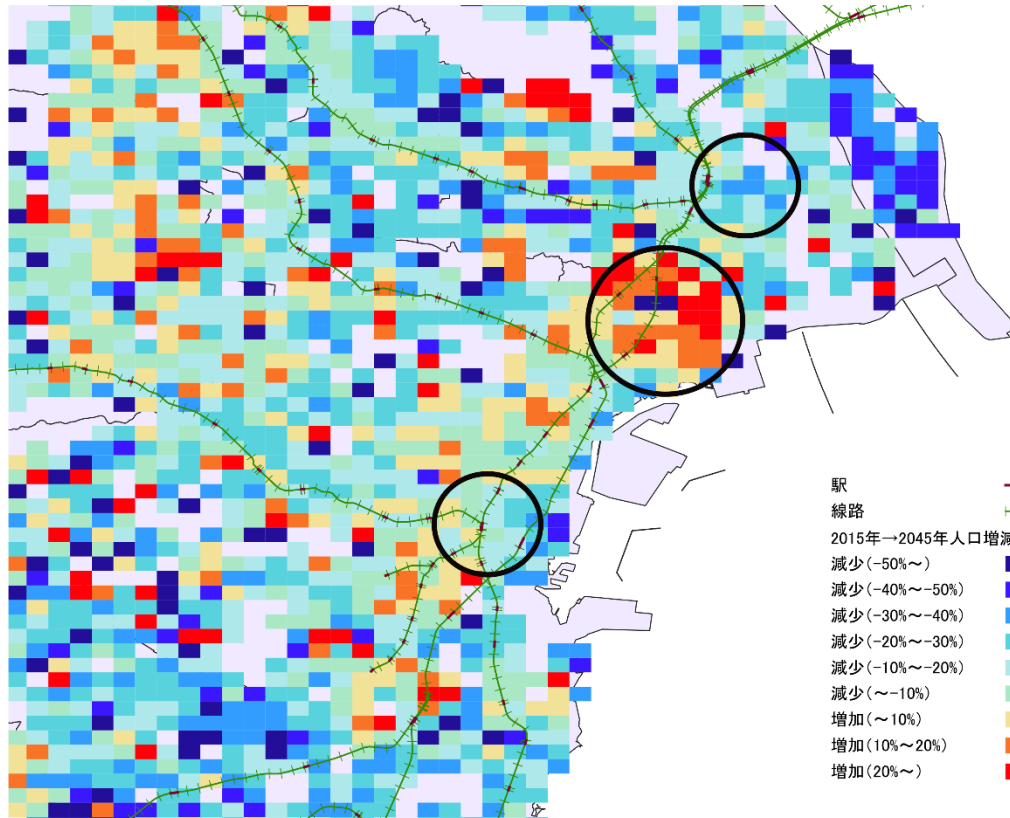
出典:「国土数値情報」



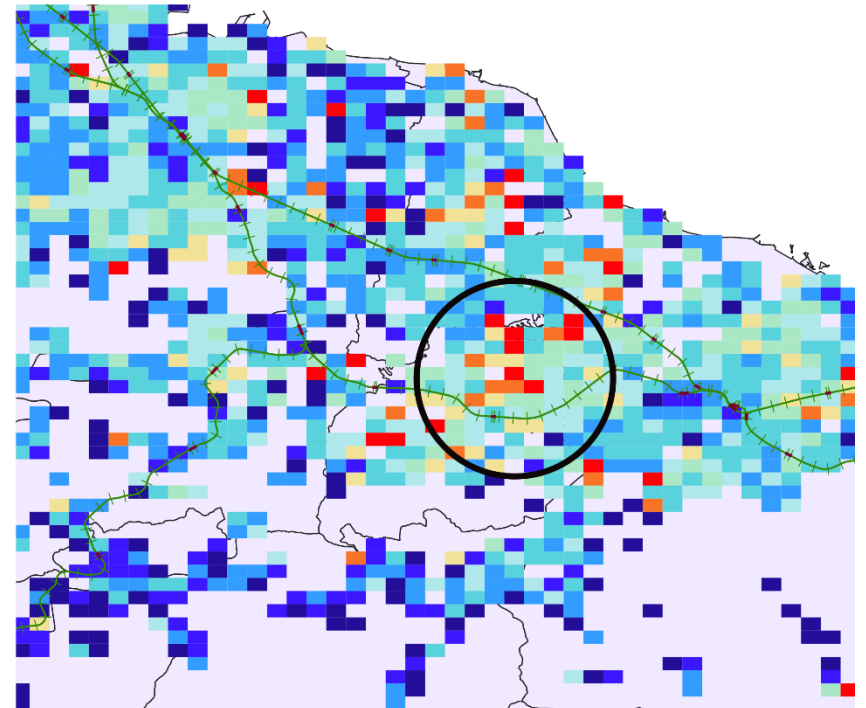
地域別 人口増減率 (2015年 - 2045年)

出典:「国土数値情報」

北勢地域



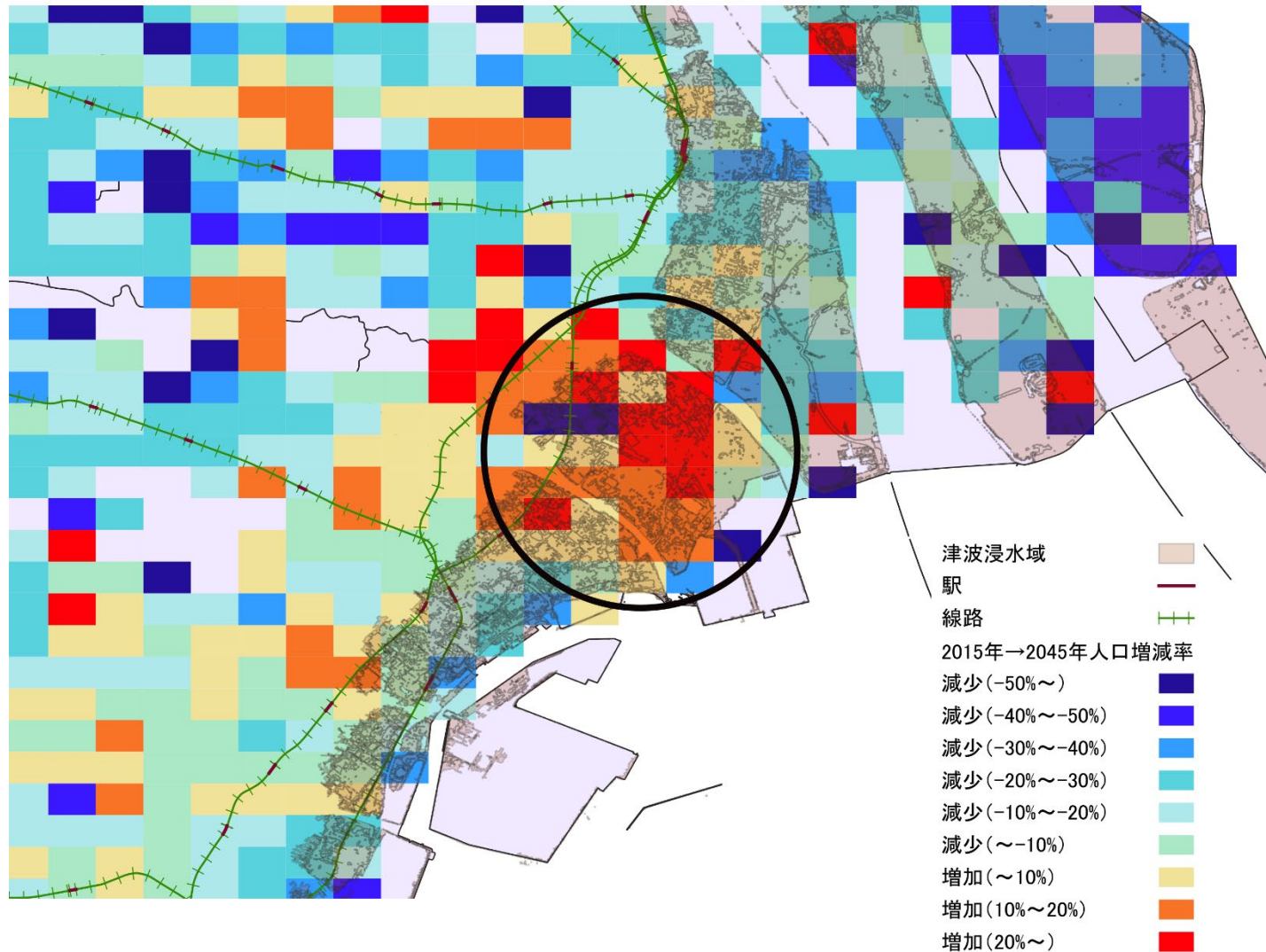
玉城町周辺



サンプル作成 (三重県) ④

地域別 人口増減率 (2015年 - 2045年) 及び津波浸水域

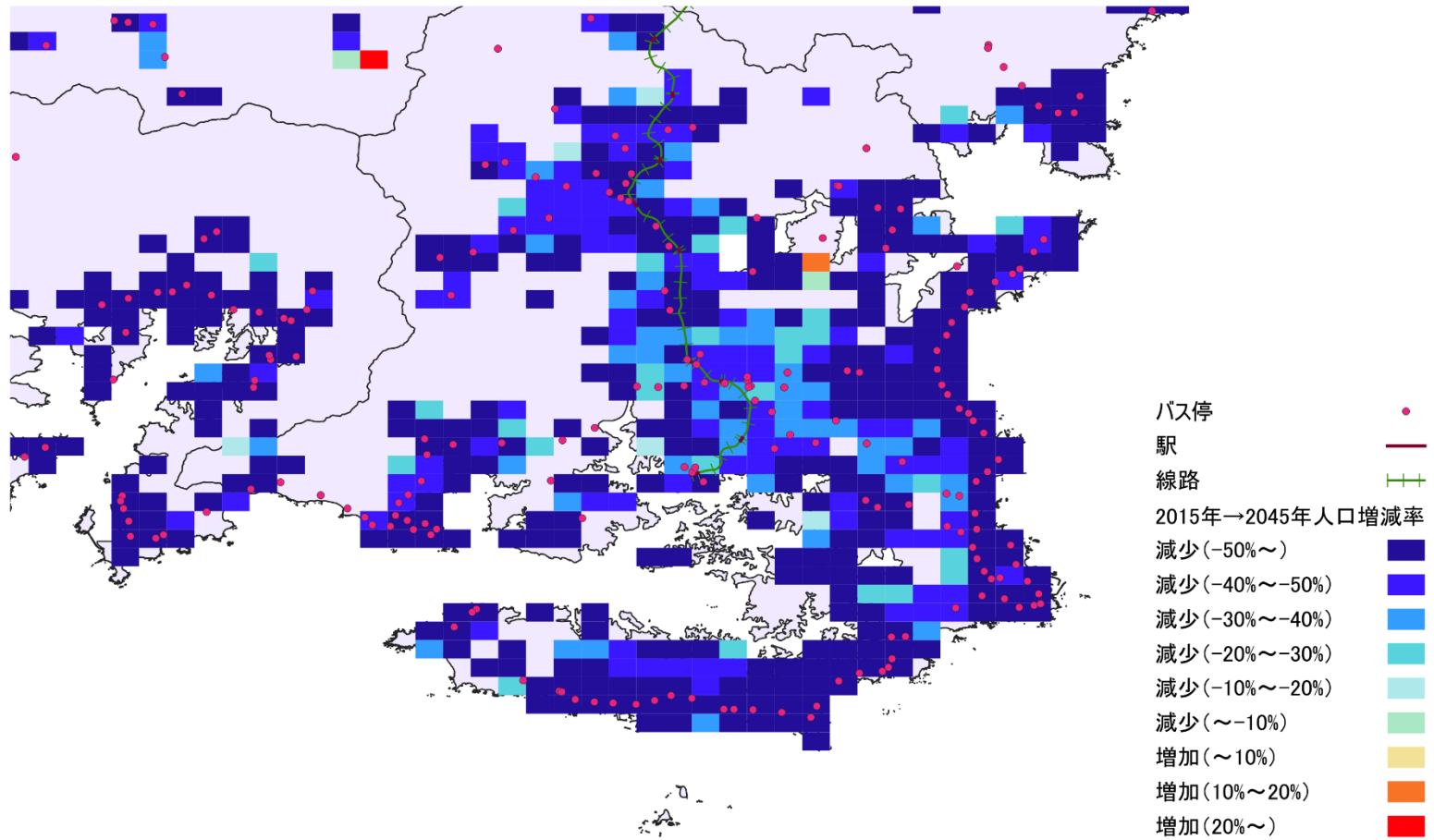
出典:「国土数値情報」



サンプル作成 (三重県) ⑤

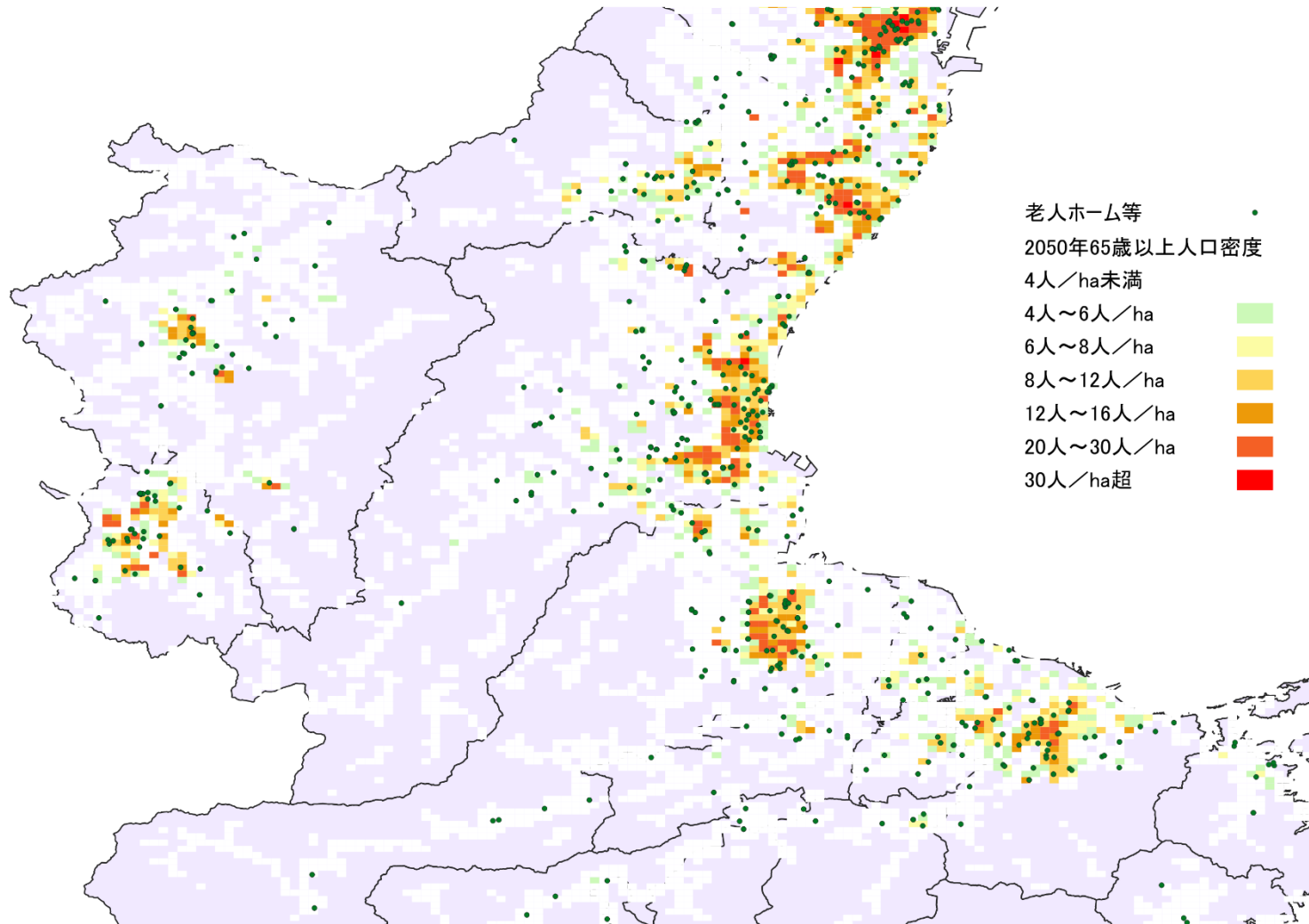
地域別 人口増減率 (2015年ー2045年) 及びバス停

出典:「国土数値情報」



地域別 65歳以上人口 及び 老人ホーム等の配置

出典:「国土数値情報」



作成の事例

作成事例（新潟市版「地域の未来予測」）

新潟市の概要

- 人口81万人・面積726km²で本州日本海側唯一の指定都市
- 周辺11市町村と新潟広域都市圏(連携中枢都市圏)を形成

作成の背景

① 人口減少・少子高齢化に適応したまちづくりの必要性

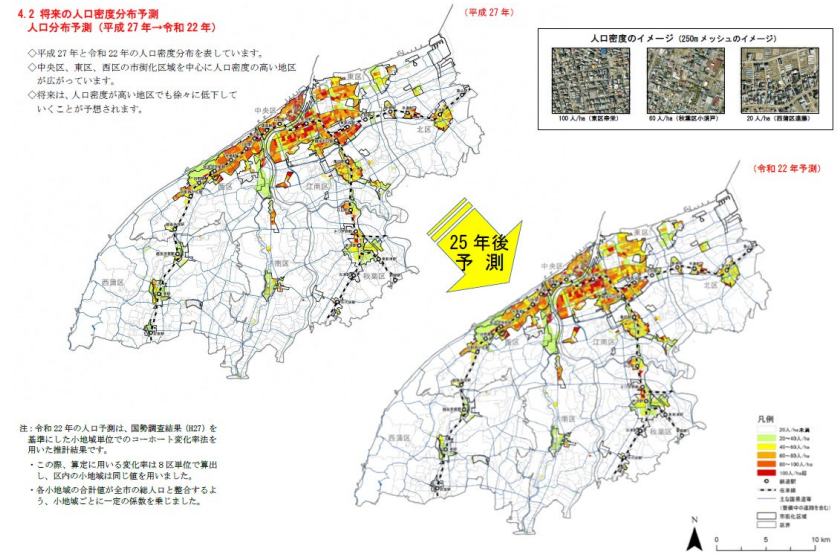
新潟市としても人口減少・少子高齢化を最重要課題として認識する中、総務省等での議論動向に注目

② 次期総合計画(2023~2030年)策定に向けた議論

次期総合計画策定のための議論の材料として、新潟市における各種統計を整理する形で「地域の未来予測」を作成
(スケジュールの都合上、新潟市単独で作成)

4.2 将来の人口密度分布予測
人口分布予測(平成27年→令和22年)

- 平成27年と令和22年の人口密度分布を表しています。
- 中央区、東区、西区の市街化区域を中心に人口密度の高い地区が広がっています。
- 将来は、人口密度が高い地区でも徐々に低下していくことが予想されます。




注: 令和22年の人口予測は、国勢調査結果(国勢)を基準にした小地域単位でのコーホート変化率法を用いた推計結果です。
・この際、算定に用いる変化率は8区単位で算出し、区内の小地域は同じ値を用いました。
・各小地域の合計値が全市の総人口と整合するよう、小地域ごとに一定の係数を乗じました。

推計対象とした分野・指標

人口	将来推計人口	医療・介護	医療需要・介護需要
	人口ピラミッド	消防・防災	避難行動要支援者数
	0~5歳児・3~5歳児数		救急搬送人員
	小学生・中学生数	衛生	有収水量
	若年男女人口		ごみ排出量
	高齢化率	施設・インフラ	公共施設等の更新時期・面積
	75歳以上・85歳以上人口		橋りょうの老朽化割合
	地域別人口	交通	交通輸送の需要量
	年齢別各交通手段の利用者数		

今後の活用

- 次期総合計画への反映
 - ・バックカスティングの考え方などを総合計画でも強調
 - ・未来予測を踏まえた具体的施策を記載
 - ・総合計画への反映を見据えることが、「地域の未来予測」作成に着手するきっかけに



2040

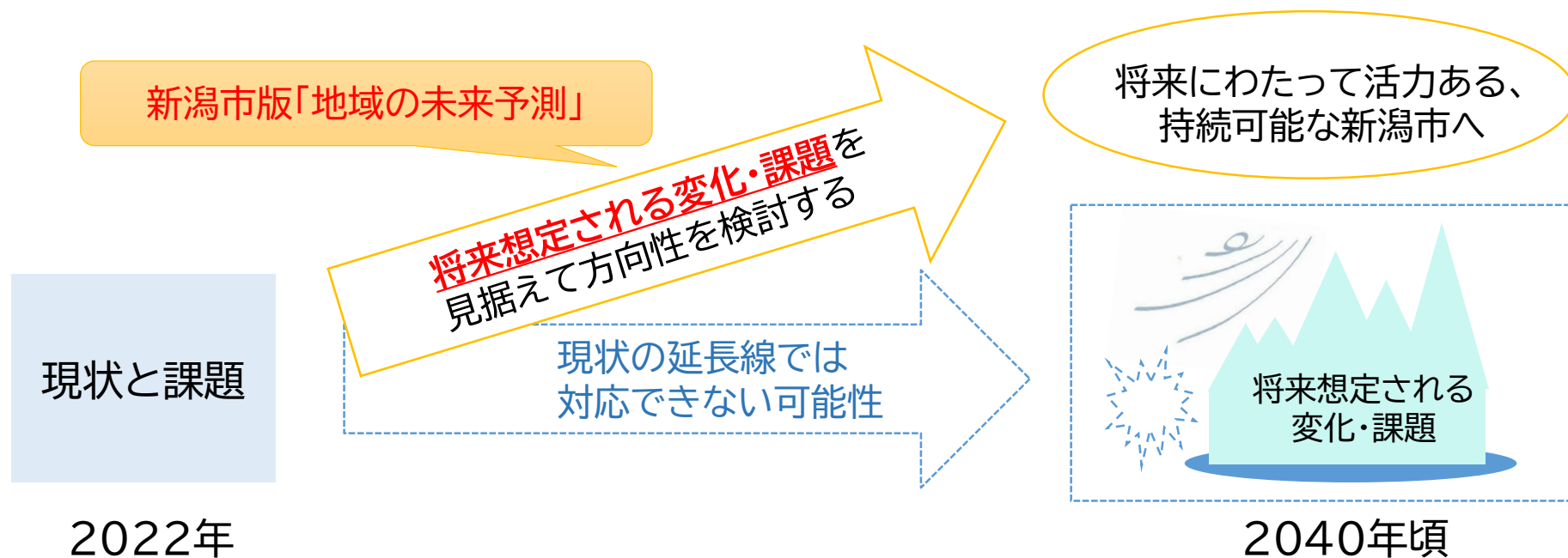
2022

新潟市版 「地域の未来予測」

2022年3月

新潟市版「地域の未来予測」とは

- 現在、国において、人口減少下における地方自治体のあり方が議論されています。特に、人口減少が深刻化して高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて想定される変化・課題への対応が重要であると指摘されており、総務省の研究会から、それぞれの市町村において、行政需要や経営資源の長期的な変化の見通しを示す「地域の未来予測」を整理し、それを基に目指すべき未来像を議論することが重要であると報告されています。
(総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和3年3月))
- そのことを踏まえて、次期総合計画(2023～2030年)を策定するための議論の材料として、上記報告書を参考に、新潟市における2040年までの各種推計を、新潟市版「地域の未来予測」として整理しました。
- 新潟市が、将来にわたって活力ある持続可能な都市となるために、現状における課題に加えて、将来想定される変化・課題を見据えて、取り組むべき政策・施策の方向性を検討します。



推計した分野の考え方について

- 推計対象は、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」に基づき、人口を基礎とした長期的推計が可能であり、かつ、行政サービスの提供に影響がある分野としました。
- 将来の影響を客観的に見通すことを重要視しているため、行政の施策成果や、人口変化以外の要因が大きい経済・観光・環境等の分野、デジタル分野における技術革新等については推計・考慮していません。
- なお、この資料においては、国が示す推計方法を参考に作成していることから、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」の推計値を用いています。

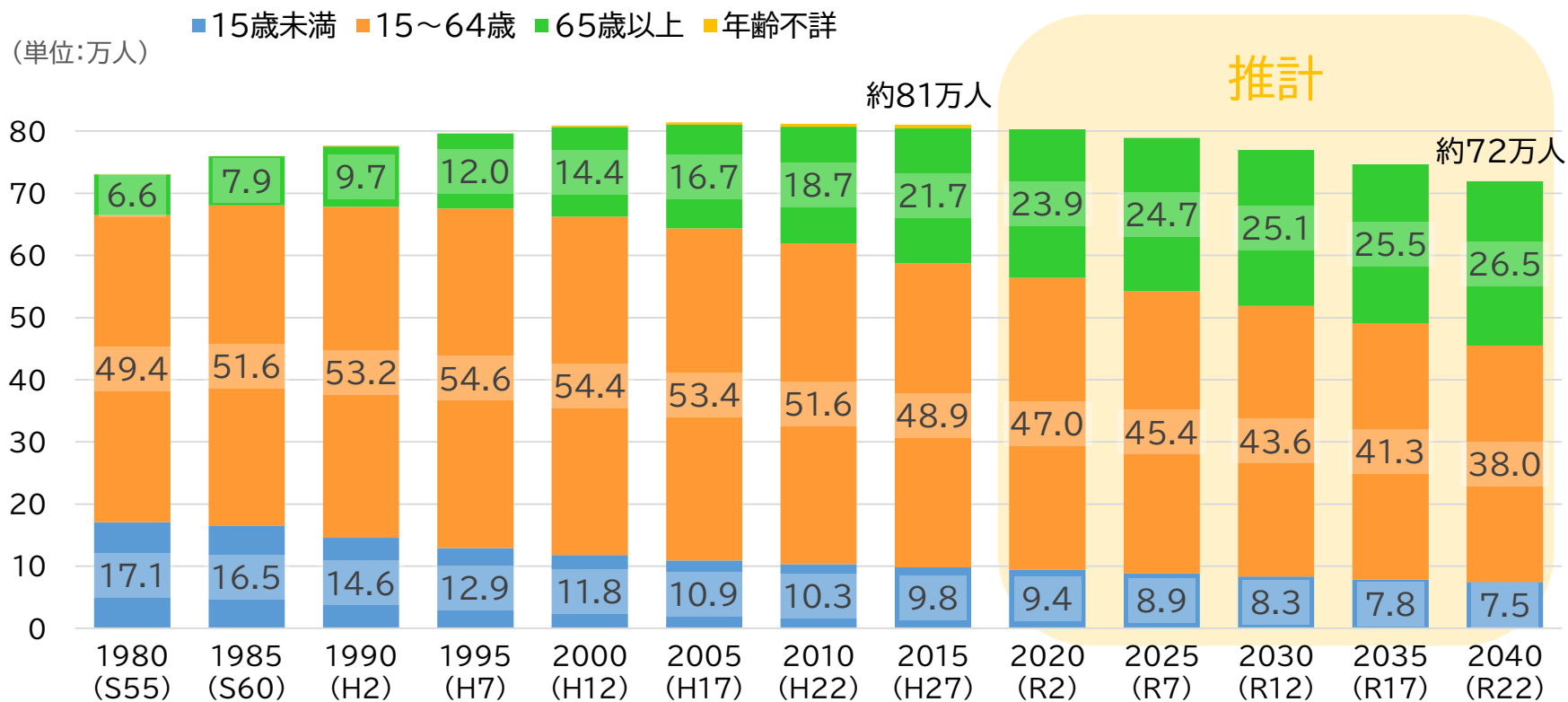
(基本的な考え方は、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和3年3月)に準拠しています。)

分野	NO	指標
人口	1	将来推計人口
	2	人口ピラミッド
	3	0～5歳児数、3～5歳児数
	4	小学生数、中学生数
	5	若年男女人口
	6	高齢化率
	7	75歳以上、85歳以上人口
	8	地域別人口

分野	NO	指標
医療・介護	9	医療需要・介護需要
消防・防災	10	避難行動要支援者数
	11	救急搬送人員
衛生	12	有収水量
	13	ごみ排出量
施設 インフラ	14	公共施設等の更新時期・面積
	15	橋りょうの老朽化割合
交通	16	交通輸送の需要量
	17	年齢別各交通手段の利用者数

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<p>推計結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市の人口は減少局面を迎えている。 生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)が増加し、人口構造(人口のバランス)が大きく変化する。
<p>想定される変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少により、労働力不足が懸念される。 人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕在化が想定される。

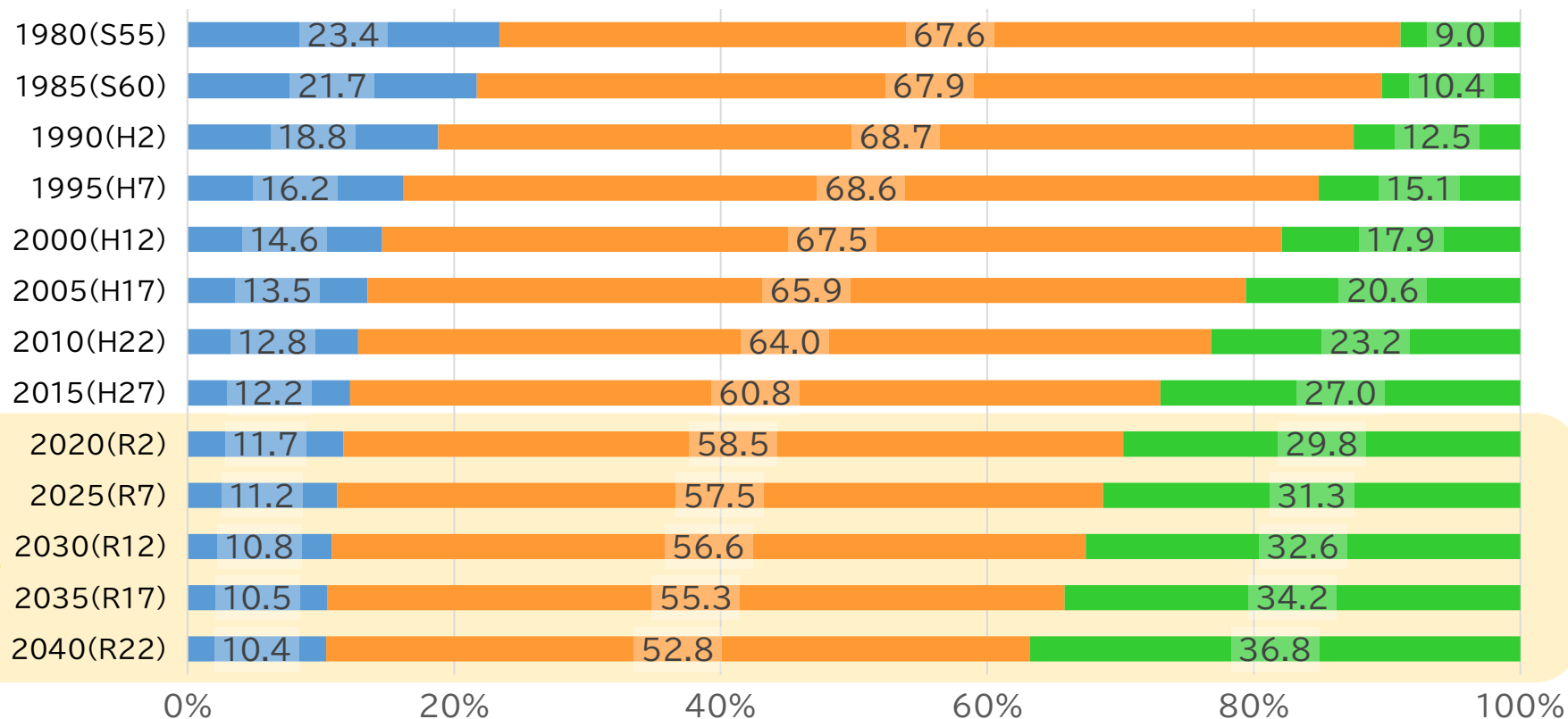


出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

推計結果の概要	・生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)が増加し、人口構造(人口のバランス)が大きく変化する。
想定される変化・課題	・生産年齢人口の減少により、労働力不足が懸念される。 ・人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕在化が想定される。

(単位:%)

■ 15歳未満 ■ 15～64歳 ■ 65歳以上



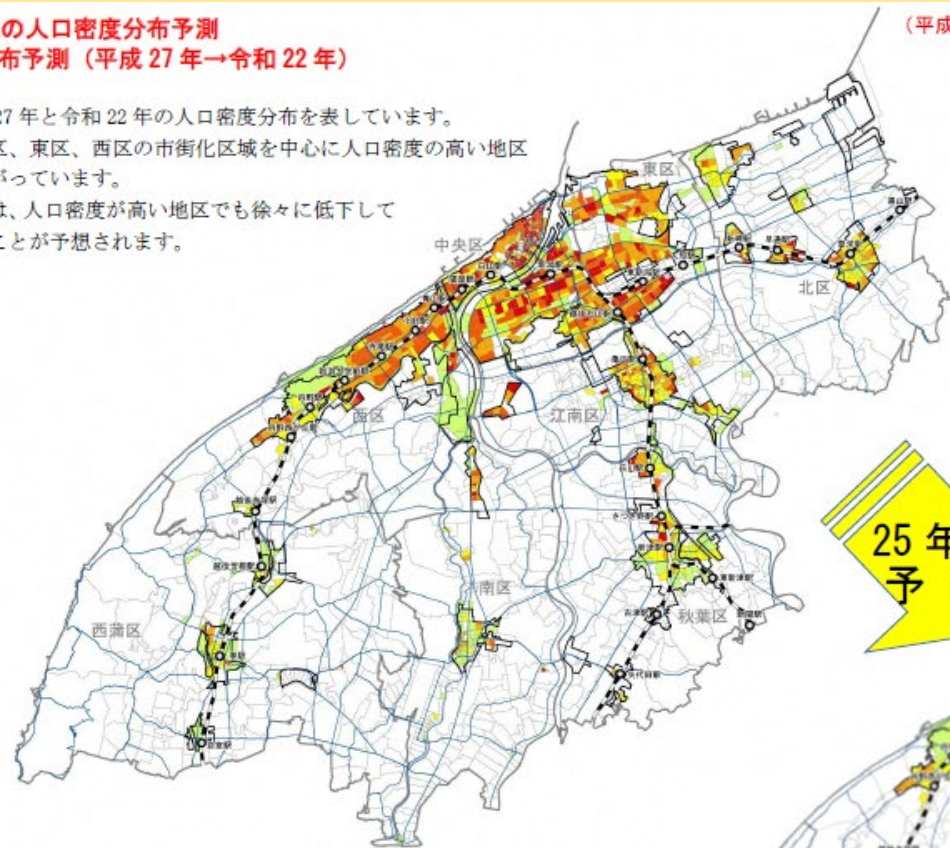
推計

地域別人口(人口密度)

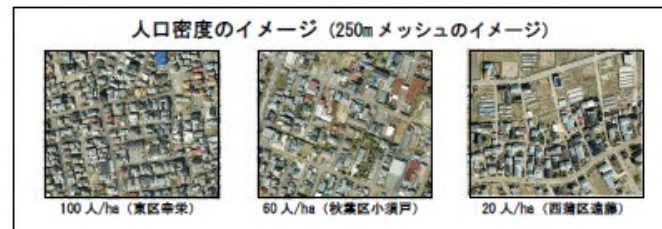
出典:新潟市「都市の現況と見通し」

4.2 将来の人口密度分布予測 人口分布予測(平成27年→令和22年)

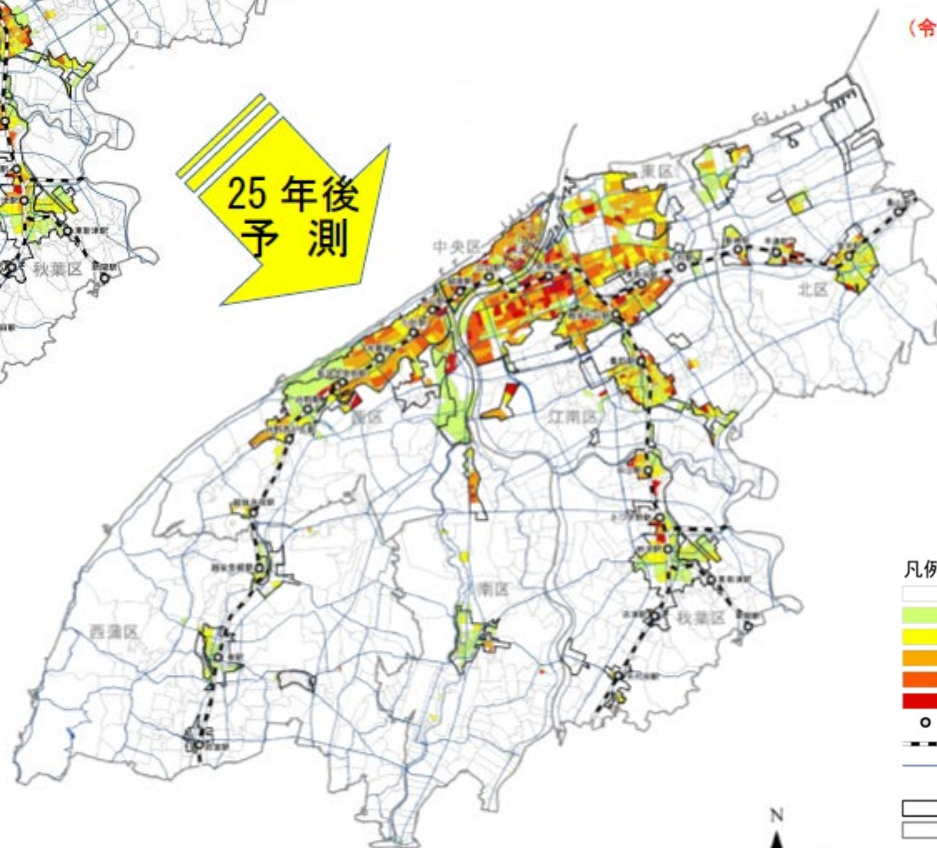
- ◇平成27年と令和22年の人口密度分布を表しています。
- ◇中央区、東区、西区の市街化区域を中心に人口密度の高い地区が広がっています。
- ◇将来は、人口密度が高い地区でも徐々に低下していくことが予想されます。



(平成27年)



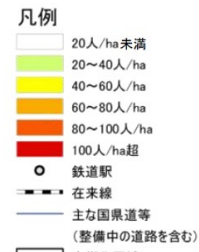
25年後
予測



(令和22年予測)

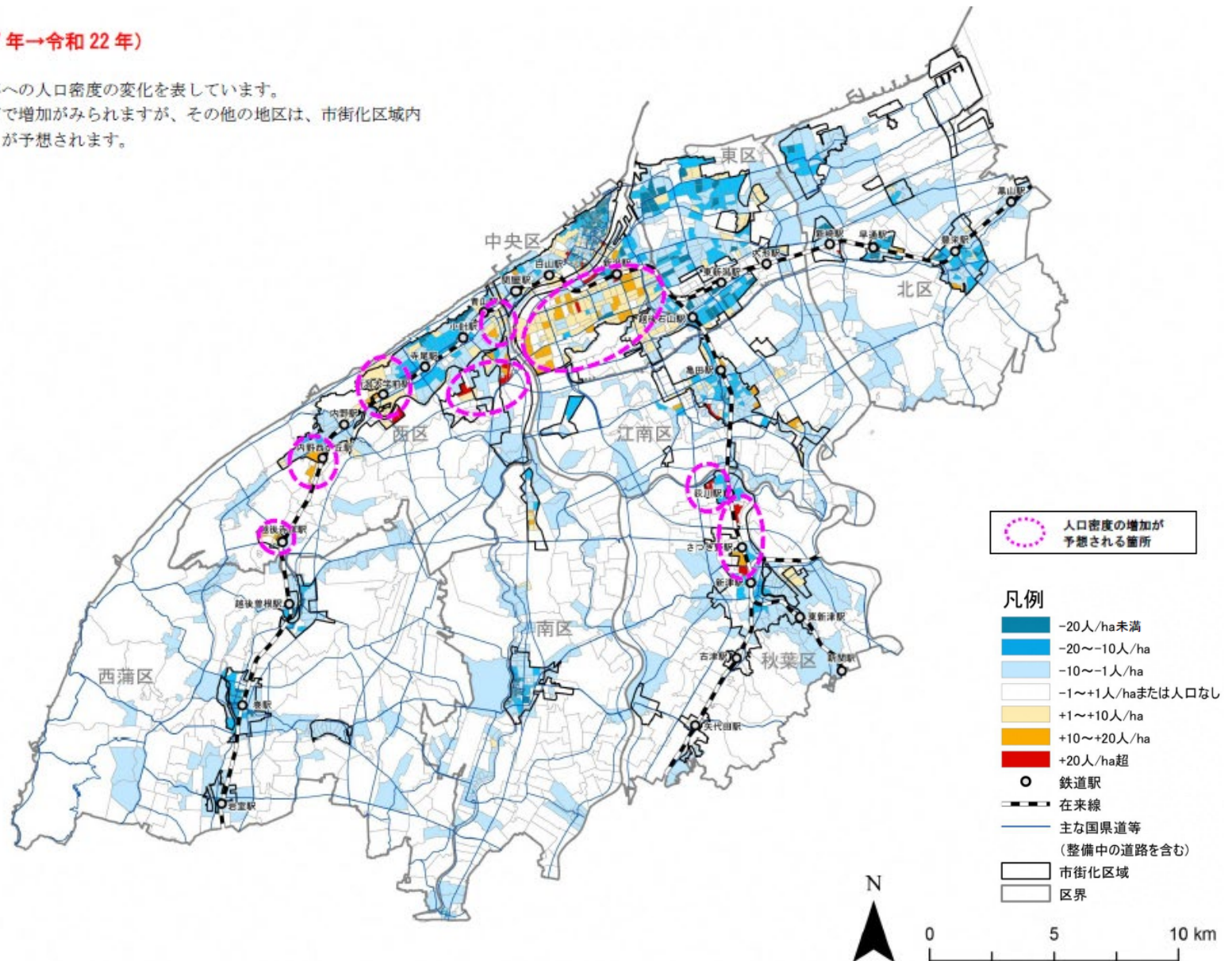
注: 令和22年の人口予測は、国勢調査結果(H27)を基準にした小地域単位でのコーホート変化率法を用いた推計結果です。

- ・この際、算定に用いる変化率は8区単位で算出し、区内の小地域は同じ値を用いました。
- ・各小地域の合計値が全市の総人口と整合するよう、小地域ごとに一定の係数を乗じました。



人口密度増減(平成27年→令和22年)

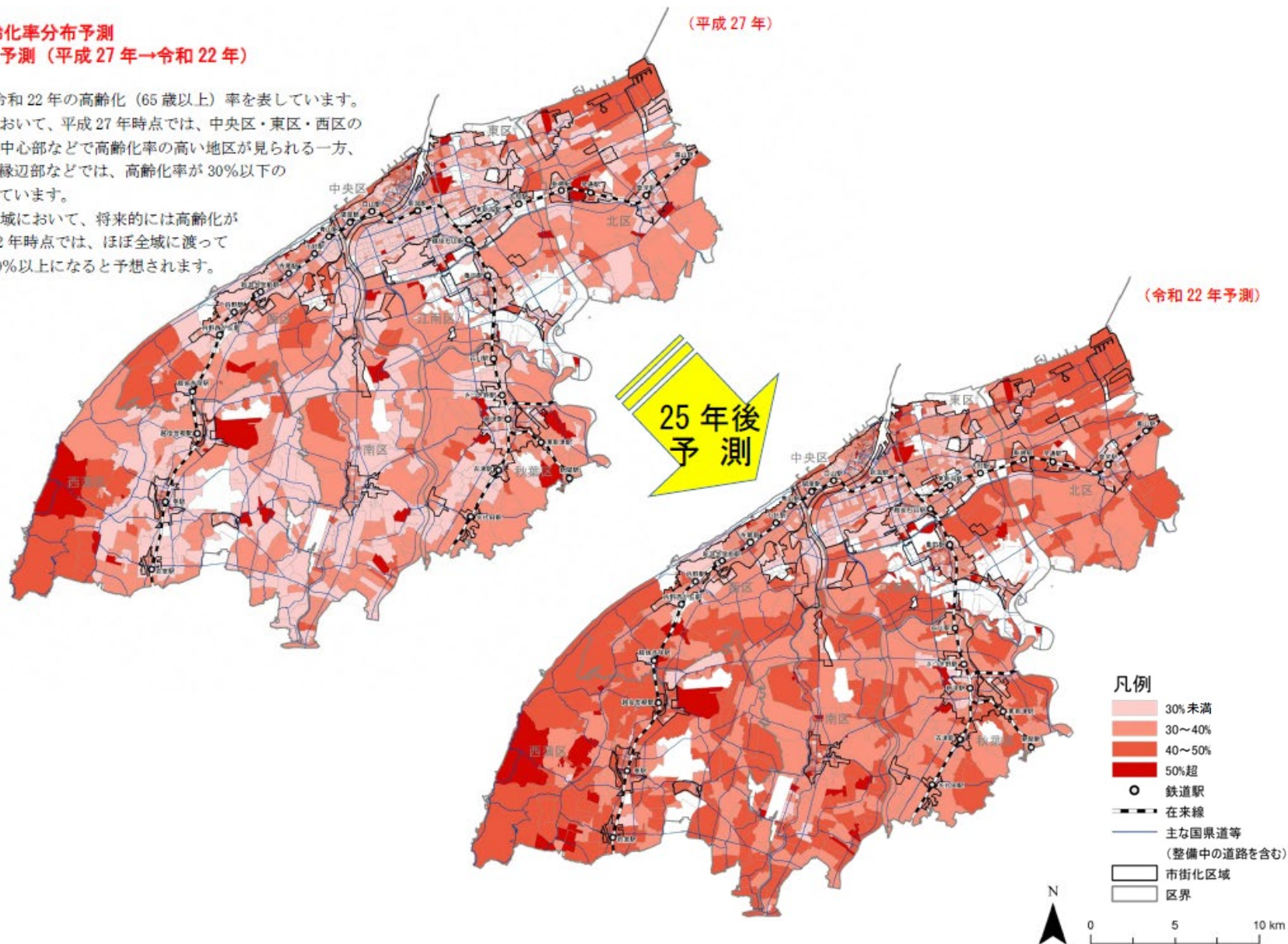
- ◇平成27年から令和22年への人口密度の変化を表しています。
- ◇中央区や西区の一部などで増加がみられますが、その他の地区は、市街化区域内であっても減少することが予想されます。



4.3 将来の高齢化率分布予測

高齢化率分布予測 (平成27年→令和22年)

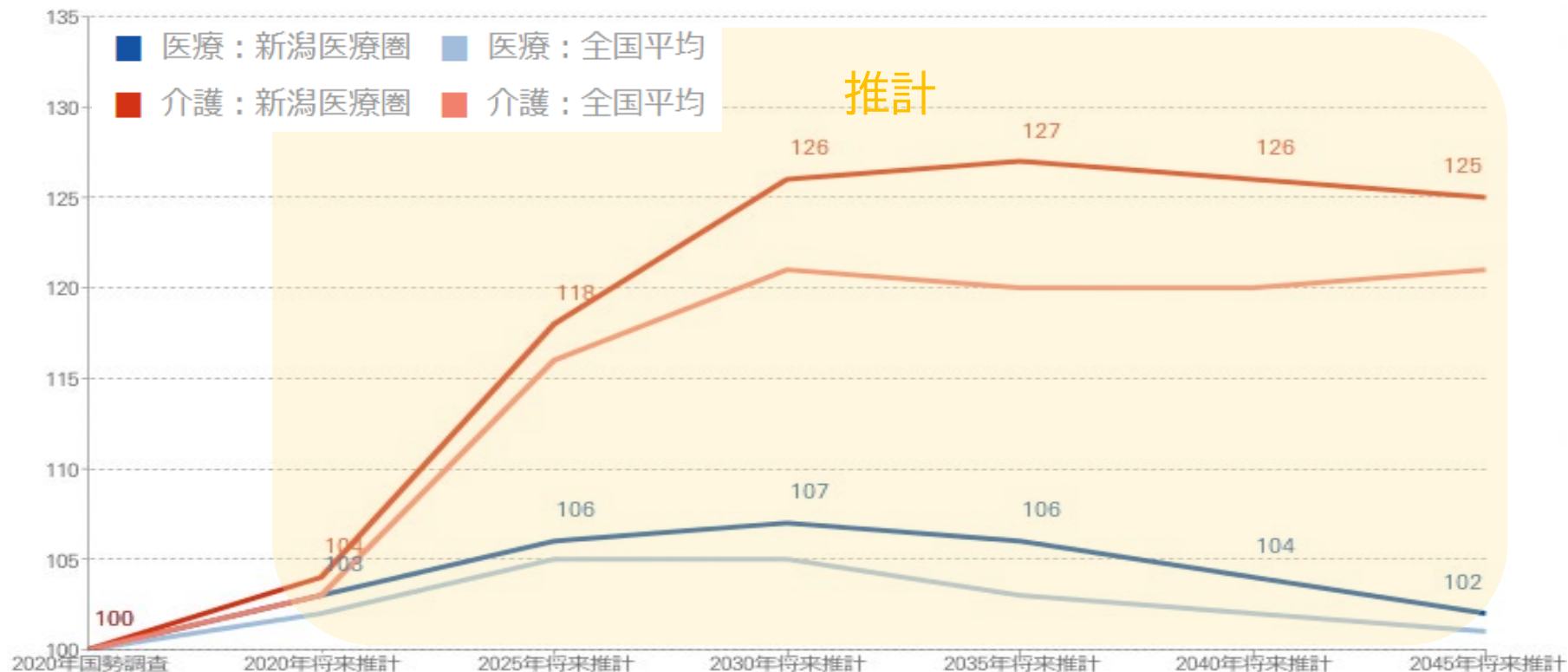
- ◇平成27年と令和22年の高齢化(65歳以上)率を表しています。
- ◇市街化区域において、平成27年時点では、中央区・東区・西区の一部や各区の中心部などで高齢化率の高い地区が見られる一方、市街化区域の縁辺部などでは、高齢化率が30%以下の地区が広がっています。
- ◇市街化調整区域において、将来的には高齢化が進み、令和22年時点では、ほぼ全域に渡って高齢化率が30%以上になると予想されます。



出典:日本医師会 地域医療情報システム

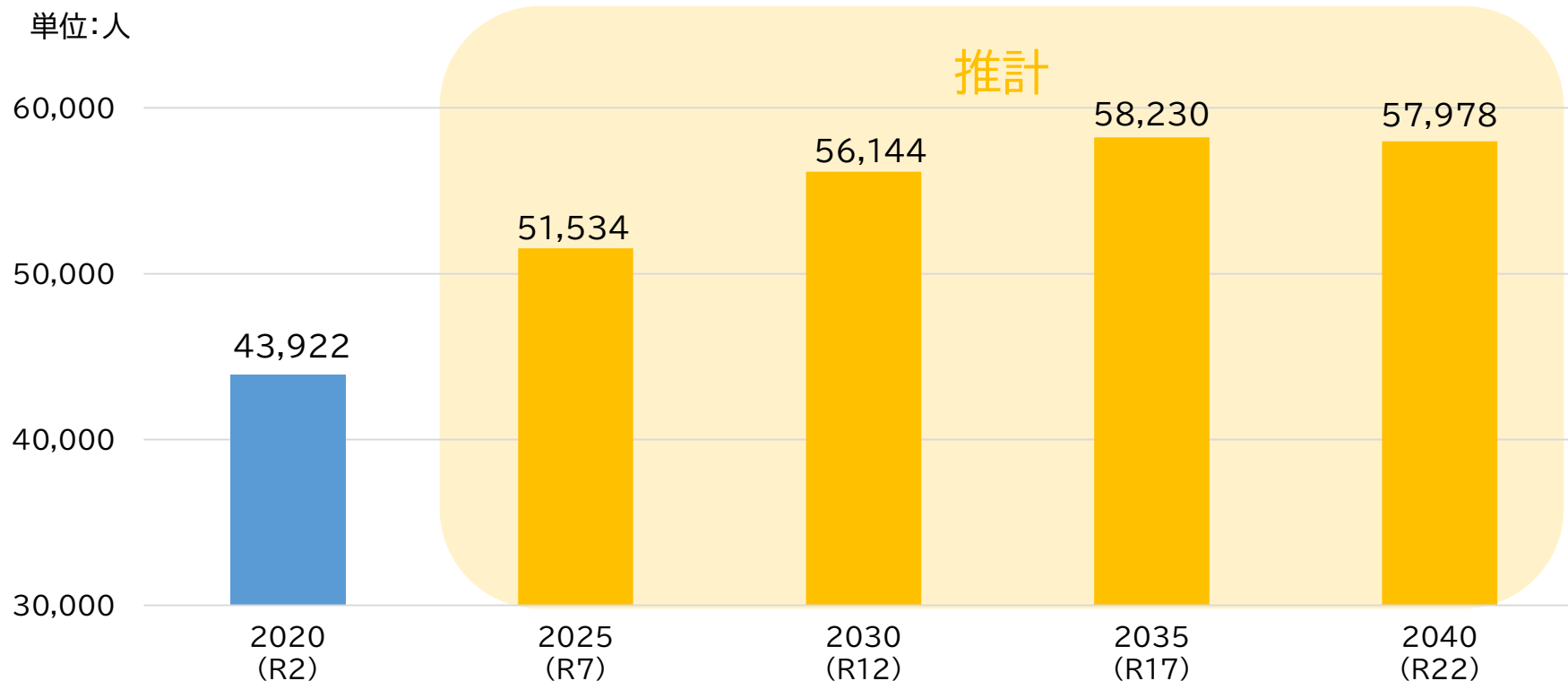
推計結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・医療需要は増加し続けたのち、2030年をピークに減少に転じる。 ・介護需要は2020年から2030年にかけて急激に増加したのち、2035年をピークに、緩やかな減少に転じる。
想定される変化・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口が減少する一方で医療需要や介護需要が増加するため、医療・介護人材の需要と供給のギャップが拡大するおそれがある。

単位:2020年の需要を100とした時の値

新潟医療圏・・・新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町。
比較的専門性が高い保健医療活動が完結できる区域。

推計結果の概要	・高齢者の増加に伴い、避難行動要支援者は2020年から2035年頃にかけて増加する。
想定される変化・課題	・災害時の安否確認や避難を支援する人手の不足が想定される。

避難行動要支援者・・・生活の基盤を自宅としている方のうち、以下のいずれかに該当する方
 75歳以上のみの世帯、要介護認定3以上、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A
 ※「その他、自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する方」は予測できないため、数値には含んでいない。



推計結果の概要	・高齢者の増加に伴い、救急搬送人員は2040年にかけて増加し続ける。
想定される変化・課題	・救急車出動件数の増加に伴い、真に緊急性の高い救急事案に速やかに対応できなくなる事が懸念される。 ・医療体制の確保や、救急車の適正利用の重要性が高まる。

単位：人

40,000

30,000

20,000

33,177

2016
(H28)

31,090

2020
(R2)

36,826

2025
(R7)

38,241

2030
(R12)

推計

39,191

2035
(R17)

39,276

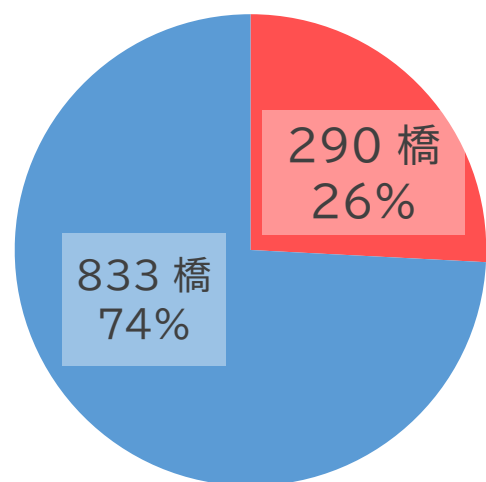
2040
(R22)

出典：新潟市作成

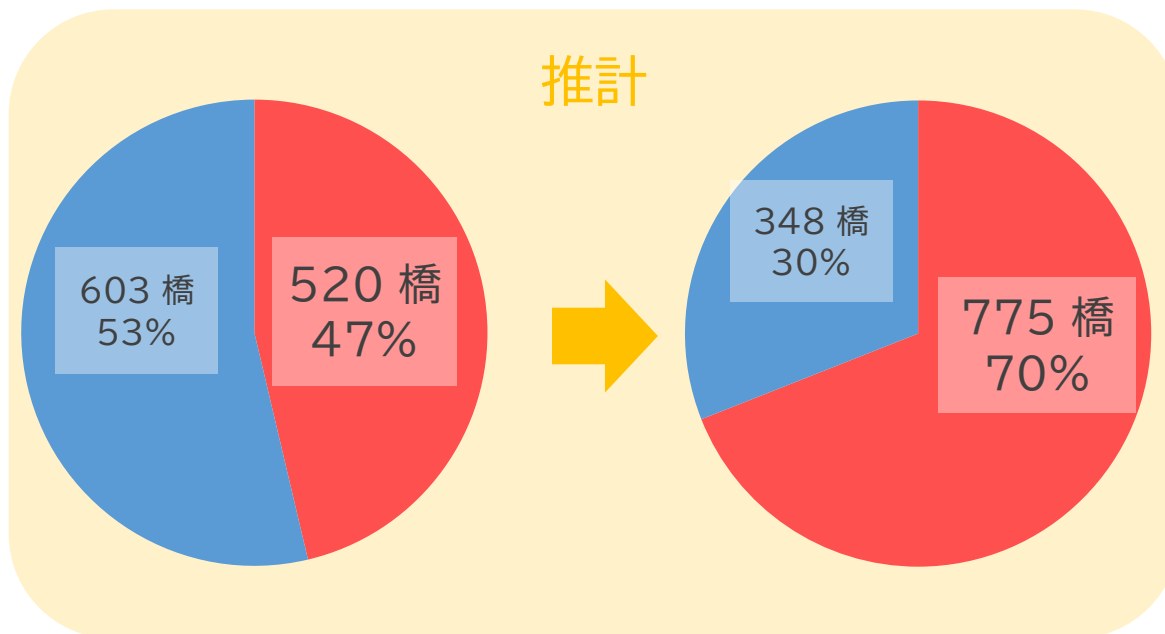
推計結果の概要	・建設後50年を超える橋りょうは、2021年から2041年にかけて急激に増加する。
想定される変化・課題	・老朽化するインフラ施設の増加に伴い、点検・維持補修にかかる人材の不足やコストの増加が懸念される。

※建設年次不明橋梁は除く

■ 50年以下 ■ 50年超過



2021年
(R3)



2031年
(R13)

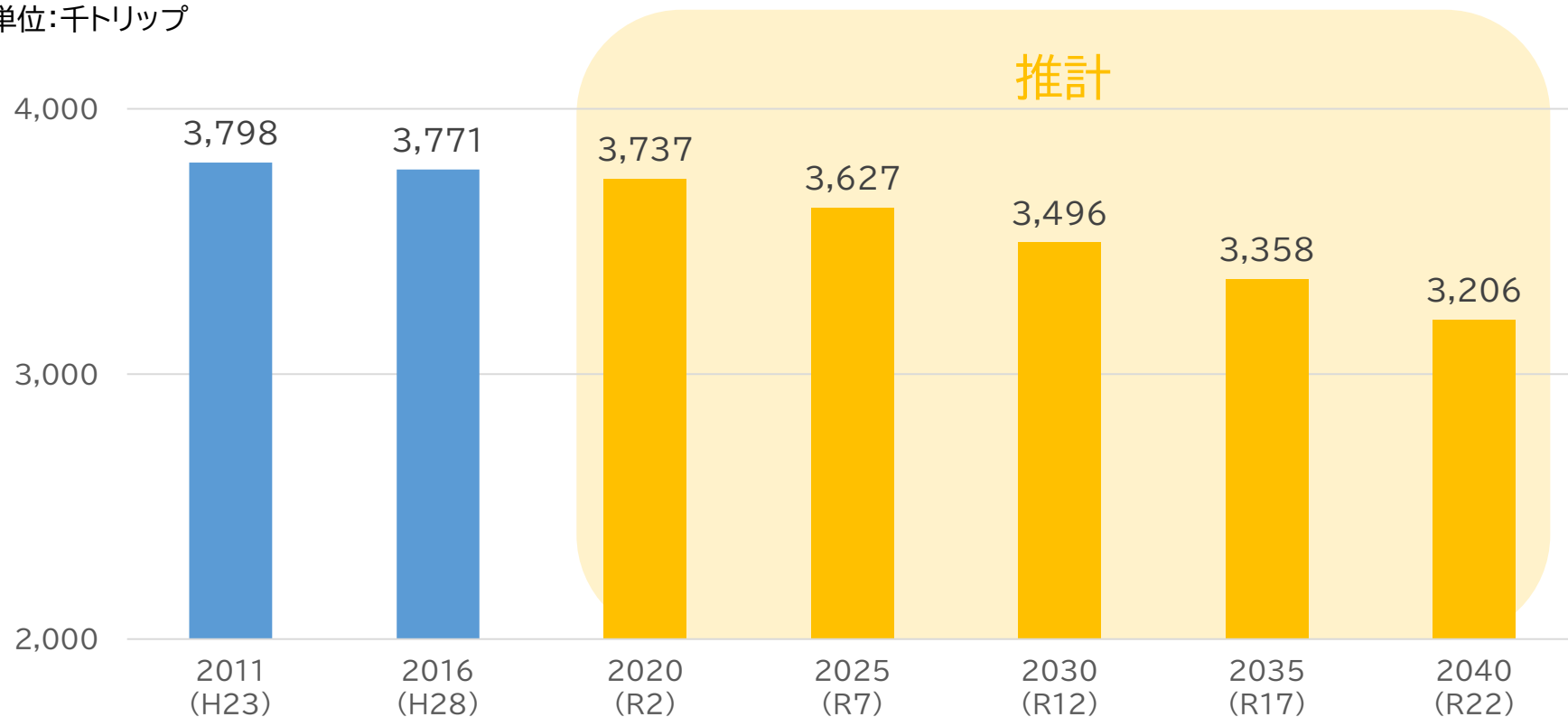
2041年
(R23)

出典：新潟市「交通特性調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

推計結果の概要	・輸送需要は2040年にかけて減少する。
想定される変化・課題	・人口減少による輸送需要の減少により、公共交通である乗合バスや鉄道の減便など運行体制の見直しが行われる可能性がある。

トリップ・・・人がある1つの目的をもって、ある地点から別の地点に移動したときの単位。

単位：千トリップ



新型コロナウイルス感染症の影響による需要の変化は考慮せず、人口減少の影響を測る観点から需要量を推計したものの。

出典：新潟市「交通特性調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

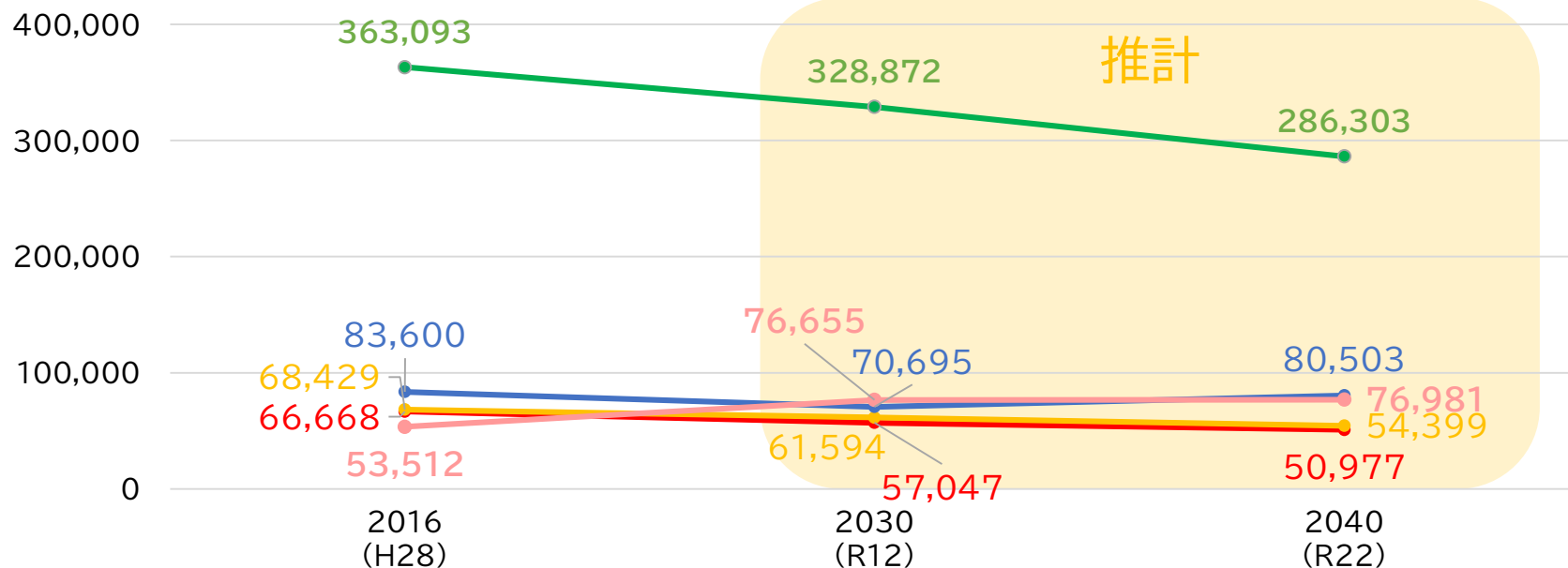
推計結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> • 全体の交通利用者数は人口減少に伴い減少するが、75歳以上の公共交通(鉄道及びバス)の利用者数は増加する。 • 75歳以上の自動車の利用者数も増加する。
想定される変化・課題	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の公共交通ニーズが高まる一方で、人口減少による輸送需要の減少により、バスや鉄道の減便など運行体制の見直しが行われる可能性がある。 • 高齢者ドライバーも安全に運転できる環境を整える必要がある。

トリップ…人がある1つの目的をもって、ある地点から別の地点に移動したときの単位。

全交通手段の合計

単位：トリップ

● 5-14歳
 ● 15-24歳
 ● 25-64歳
 ● 65-74歳
 ● 75歳以上



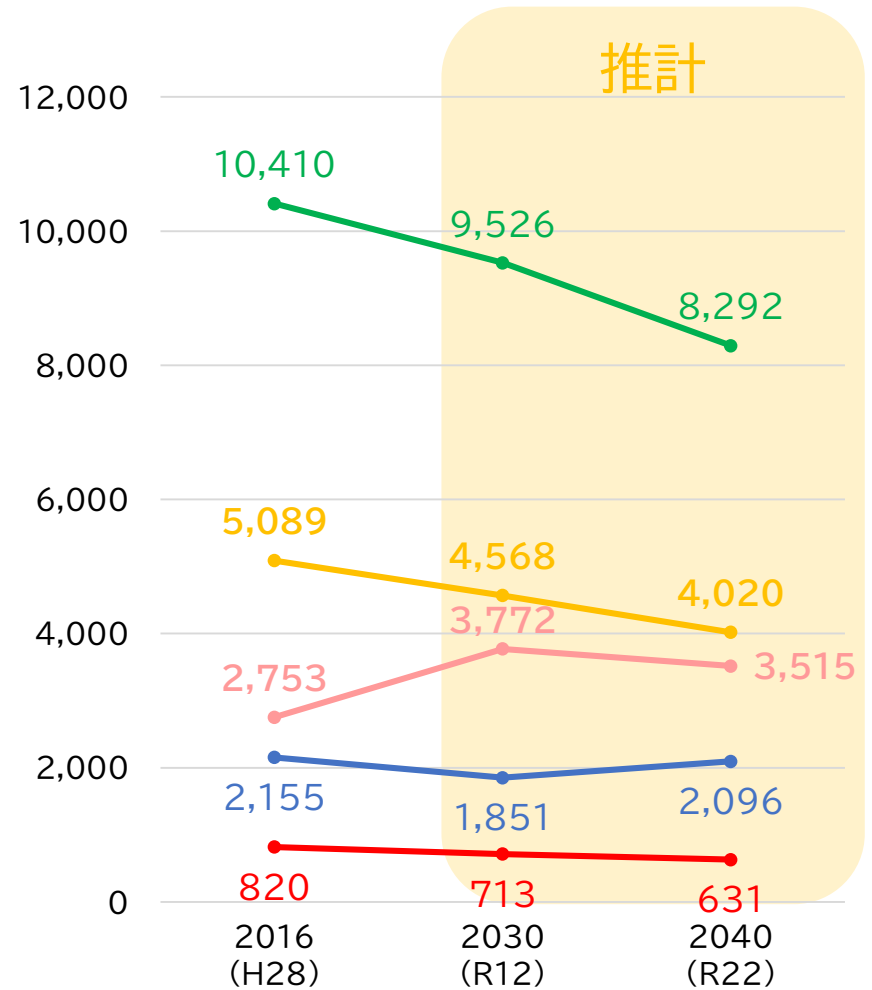
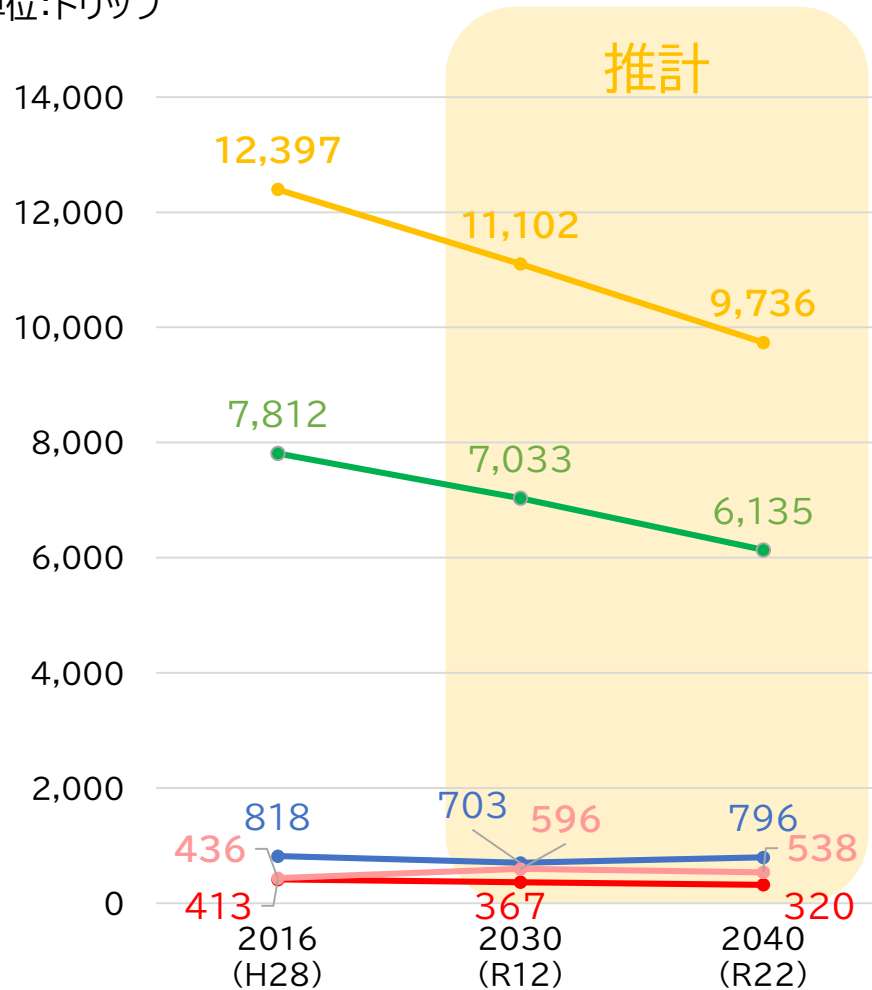
出典：新潟市「交通特性調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

● 5-14歳
 ● 15-24歳
 ● 25-64歳
 ● 65-74歳
 ● 75歳以上

単位：トリップ

鉄道

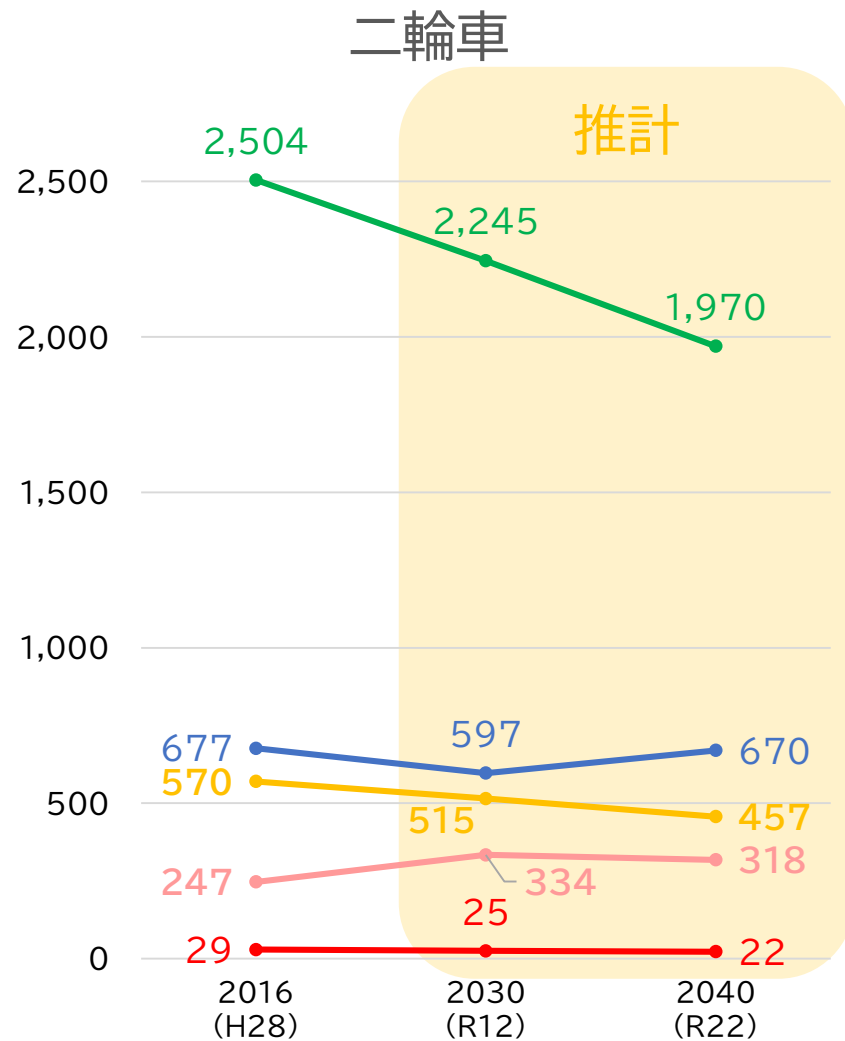
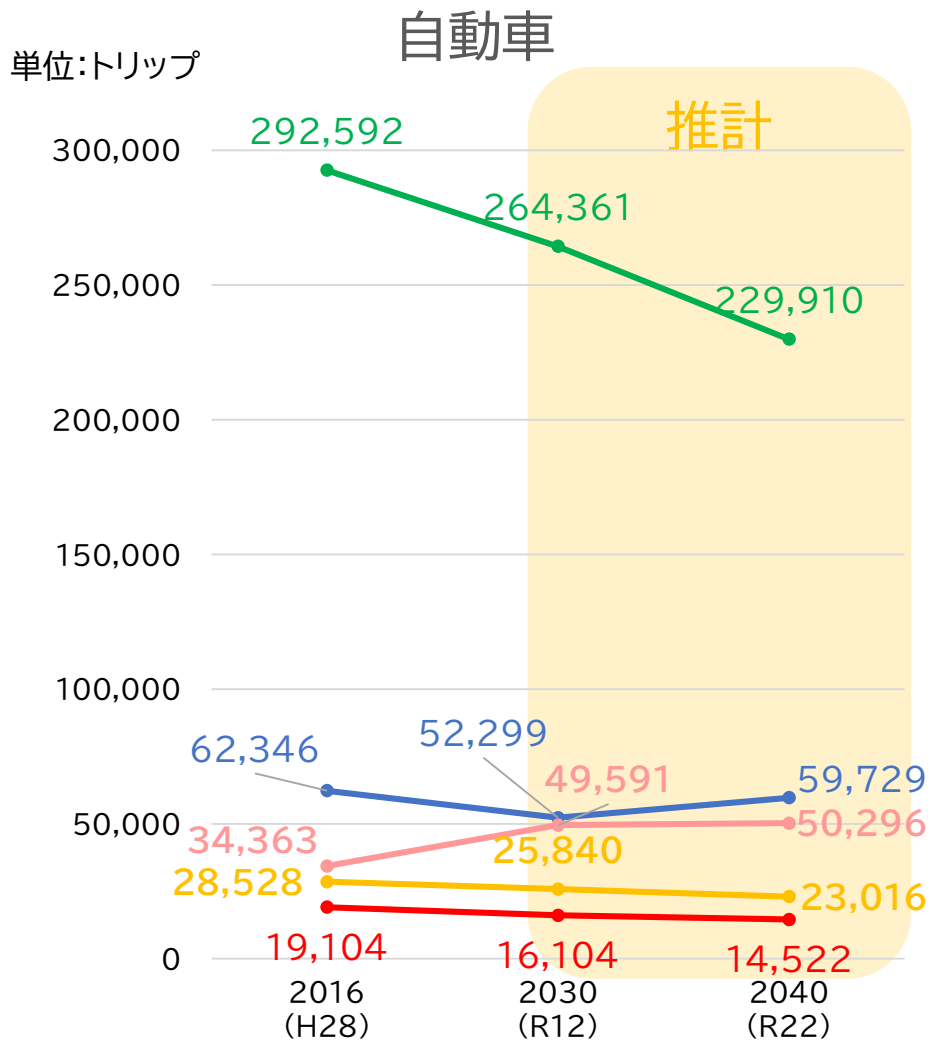
バス



年齢別・各交通手段の利用者数

出典：新潟市「交通特性調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

● 5-14歳 ● 15-24歳 ● 25-64歳 ● 65-74歳 ● 75歳以上



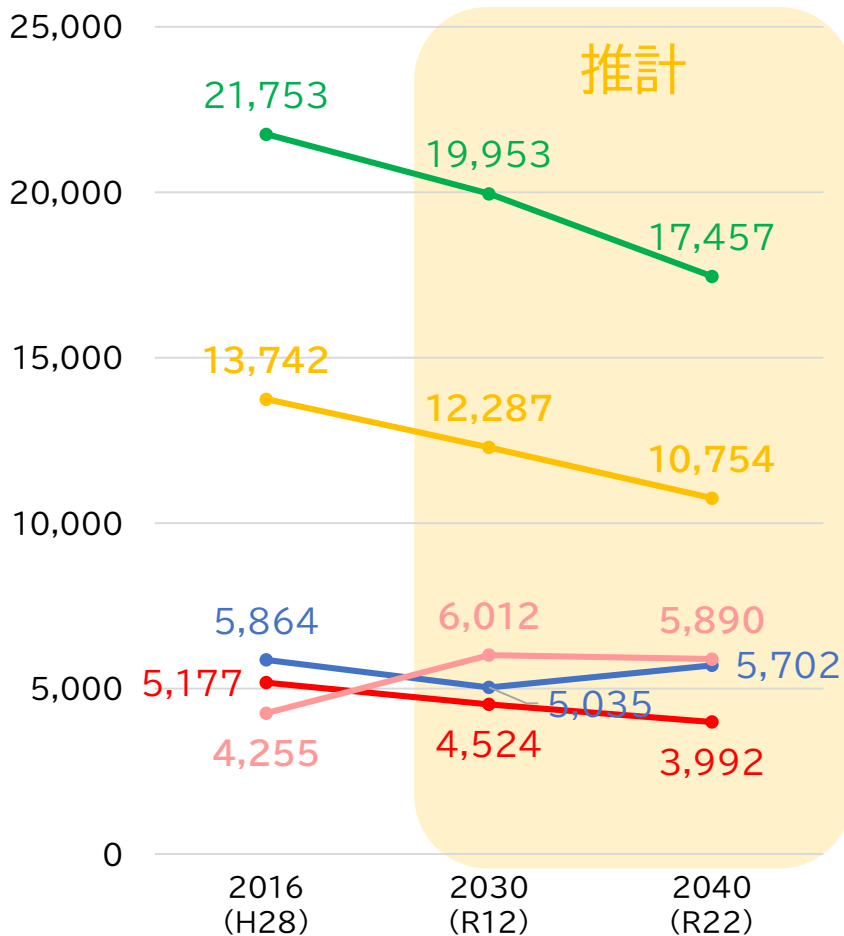
年齢別・各交通手段の利用者数

出典：新潟市「交通特性調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

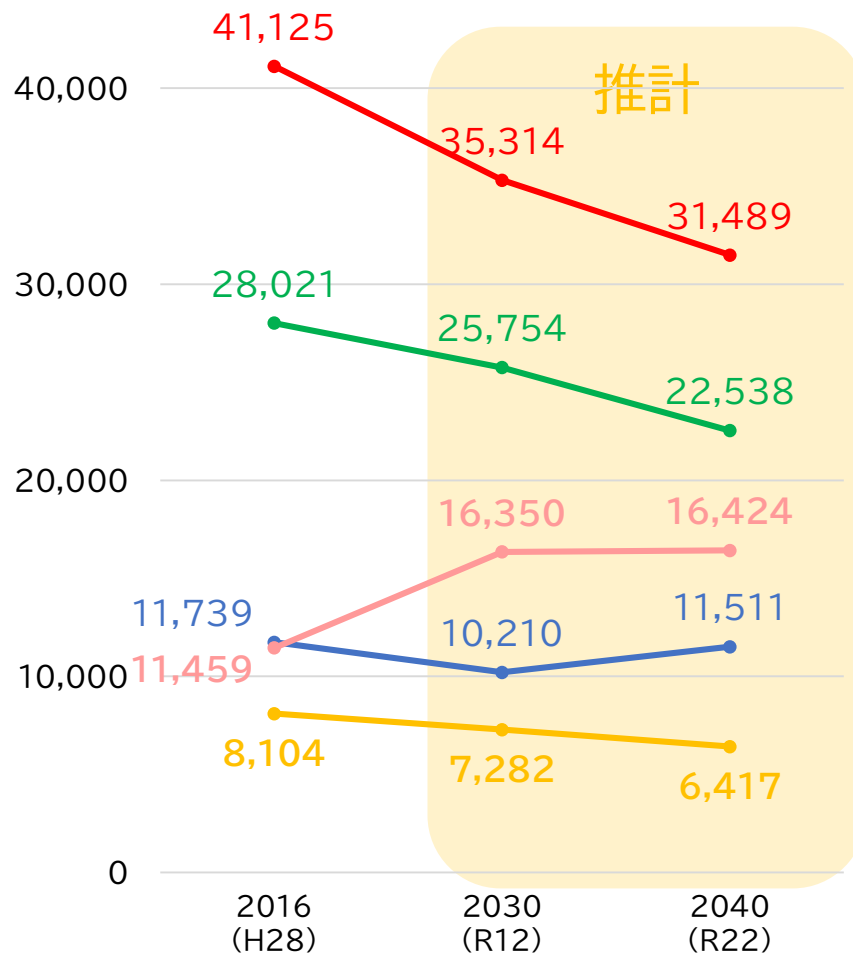
● 5-14歳 ● 15-24歳 ● 25-64歳 ● 65-74歳 ● 75歳以上

単位：トリップ

自転車



徒歩



作成事例（京都府北部地域連携都市圏「地域の未来予測」）

地域の概要

- 京都府北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で構成される連携都市圏（連携中枢都市圏ではない）

作成の背景

連携事業の取組展開に向けた客観的データの把握

長期的変化・課題の見通しについての客観的なデータに基づく連携事業の検討・展開が、圏域の持続可能性に資するという考え方から、「地域の未来予測」を作成



推計対象とした分野・指標

人口	将来推計人口	医療・介護	医療需要・介護需要	
	人口ピラミッド		認知症有病者数	
	年齢階層別人口移動の推移		衛生	有収水量
	若年男女人口			ごみ発生量
	高齢者数		消防・防災	避難行動要支援者数
	高齢者率			救急搬送人員
施設・インフラ	各種施設等の更新・位置情報	行政	行政職員数	
子育て・教育	0～5歳児・3～5歳児数		技術職員数	
	小学生・中学生・高校生数			

今後の活用

- **広域連携事業への反映**
・「地域の未来予測」で明らかになった変化・課題の見通しを踏まえて、さらなる広域連携の取組を展開
- ・水平連携による持続可能な圏域づくりを推進



京都府北部地域 連携都市圏

「地域の未来予測」

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会

令和5年2月

京都府北部地域連携都市圏 「地域の未来予測」作成の趣旨

京都府北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町）では、2015（平成27）年の「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」以降、中心市を置かず、それぞれの強みや個性を生かしながら連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平連携」を推進してきました。

「水平連携」の推進により、圏域全体における地域循環型の経済成長や高次の都市機能の確保はもとより、医療や教育、子育て環境の充実、生活関連機能の向上などを実現し、圏域人口の維持を目指しているところです。

京都府北部圏域が将来にわたり持続可能な圏域であるためには、客観的なデータに基づき連携事業を検討・展開していくことが重要であるため、京都府北部5市2町における行政需要や経営資源に関する長期的な変化・課題の見通しを、客観的なデータを基に整理した「地域の未来予測」を作成しました。

京都府北部5市2町では、「地域の未来予測」で明らかになった変化・課題の見通しを踏まえ、更なる広域連携の取組を展開し、「水平連携」による持続可能な圏域づくりを進めてまいります。

推計した分野の考え方について

推計対象は、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」に基づき、各分野の推計の前提となる人口の減少や高齢化等の人口構造の変化を基礎とした長期的推計が可能である分野（子育て・教育、医療・介護、衛生、消防・防災、行政）としました。

人口や人口構造の変化に起因する変化以外の影響が大きく、関連する長期的・客観的な見通しのデータを提示することが困難な分野（経済・財政、観光、環境等の分野）については推計していません。

分野	No.	指標
人口	1-1	将来推計人口（年齢3区分別人口）
	1-2	将来推計人口（年齢3区分別人口割合）
	1-3	人口ピラミッド
	1-4	年齢階層別人口移動の推移
	1-5	若年男女人口（20～39歳）
	1-6	高齢者数（65歳以上，75歳以上，85歳以上）
	1-7	高齢者率（65歳以上，75歳以上，85歳以上）
施設・インフラ	2-1	各種施設等の更新・位置情報（体育施設）
	2-2	各種施設等の更新・位置情報（文化施設）
	2-3	各種施設等の更新・位置情報（焼却処理施設）
	2-4	各種施設等の更新・位置情報（中間処理施設）
	2-5	各種施設等の更新・位置情報（最終処分場施設）
	2-6	各種施設等の更新・位置情報（斎場）

分野	No.	指標
子育て・教育	3-1	0～5歳児数，3～5歳児数
	3-2	小学生数，中学生数，高校生数
医療・介護	4-1	医療需要・介護需要（中丹・丹後医療圏）
	4-2	認知症有病者数（65歳以上人口）
衛生	5-1	有収水量
	5-2	ごみ発生量（一般廃棄物）
消防・防災	6-1	避難行動要支援者数
	6-2	救急搬送人員（年齢階層別）
行政	7-1	行政職員数
	7-2	技術職員数
(参考)		市町別年齢階層別人口・将来人口・指数・割合

※この資料の作成においては、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計値を用いた。

2-1 【施設・インフラ】各種施設等の更新・位置情報（体育施設）

出典：協議会独自集計（観覧席がある体育施設）

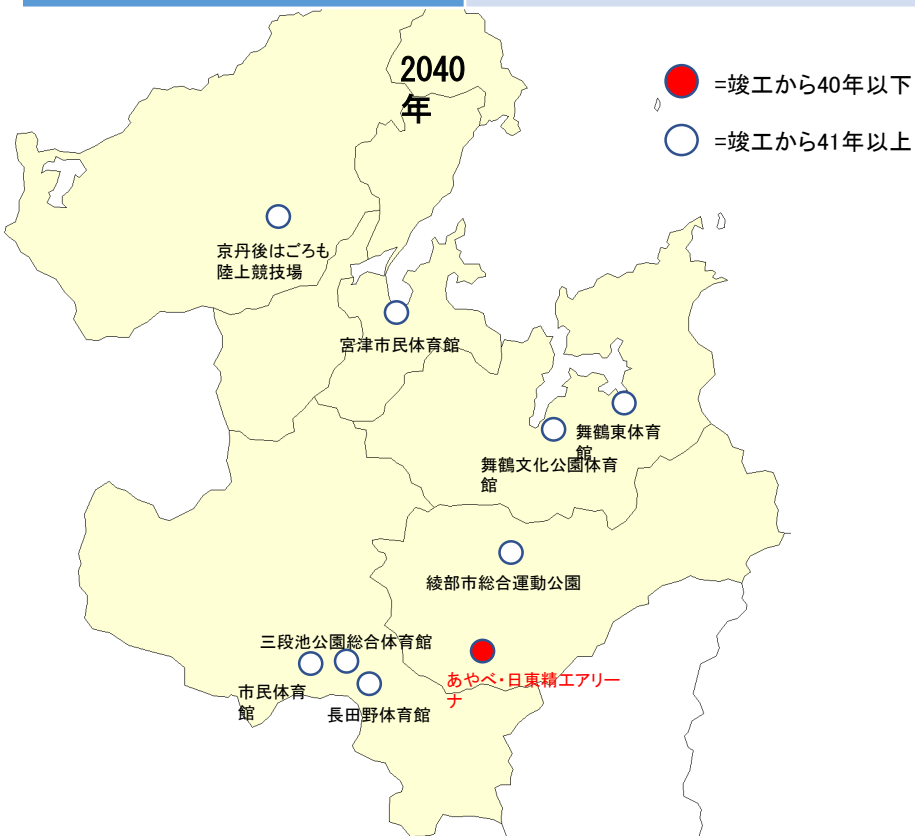
※国土交通省「長寿命化に向けた取組」に記載された「既存施設の平均年数40年」を大規模改修を行う基準年数とする。

推計結果の概要

建設から約40年を経過する施設が多く大規模改修または更新の時期を迎える。

想定される変化・課題

- ・人口減少、財政状況等の変化により、施設の維持・修繕費用不足が懸念される
- ・人口動態や施設利用状況などを踏まえ、需要に見合った施設規模での更新が必要



市町	施設名	竣工年	経過年数 (2040年時点)	構造	延床面積 (㎡)	備考
福知山市	三段池公園総合体育館	1987年	53年	SRC造	8,474	2019年改修済
	長田野体育館	1981年	59年	SRC造	2,048	
	市民体育館	1973年	67年	SRC造	2,480	1986年改修済
舞鶴市	舞鶴文化公園体育館	1986年	54年	SRC造	7,699	2014年改修済
	舞鶴東体育館	1973年	67年	SRC造	3,659	2007年改修済
綾部市	あやべ・日東精工アリーナ	2019年	21年	RC造	4,660	
	綾部市総合運動公園	1984年	56年	RC造	3,414	
宮津市	宮津市民体育館	1986年	54年	SRC造	4,152	
京丹後市	京丹後はごろも陸上競技場	1992年	48年	—	—	2020年改修済

2-5 【施設・インフラ】各種施設等の更新・位置情報（最終処分場施設）

出典：協議会独自集計

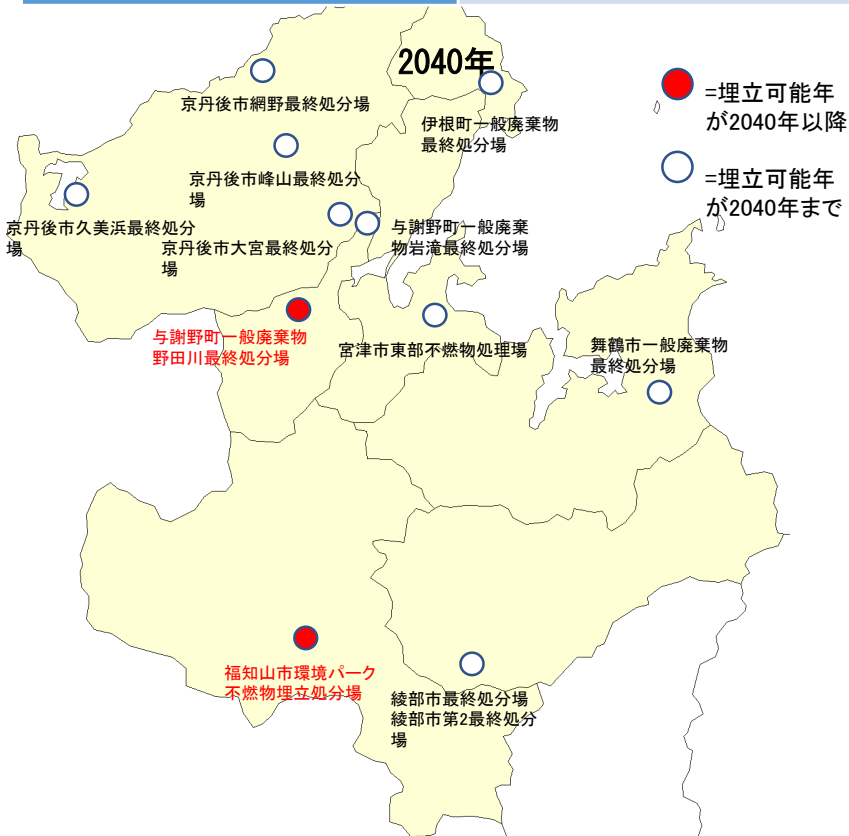
※各市町の一般廃棄物処理施設基本計画等から算出

推計結果の概要

大半の埋立処分場が埋立満了期を迎えている。

想定される変化・課題

埋立可能年を見据え、次期処分地の確保・建設に着手する必要がある、分別・資源化により埋立量を抑制し、施設の延命化を図る必要がある。



市町	竣工年	埋立経過年数 (2022年時点)	埋立可能年	備考
福知山市	1988年	34年	2049年	福知山市環境パーク不燃物埋立処分場
舞鶴市	2022年	0年	2037年	舞鶴市一般廃棄物最終処分場
綾部市	1999年	23年	2023年	綾部市最終処分場
	2015年	7年	2034年	綾部市第2最終処分場
宮津市	1999年	23年	2039年	宮津市東部不燃物処理場
京丹後市	2001年	21年	2024年	京丹後市峰山最終処分場
	1982年	40年	2033年	京丹後市大宮最終処分場
	2002年	20年	2024年	京丹後市網野最終処分場
	2005年	17年	2028年	京丹後市久美浜最終処分場
伊根町	2000年	22年	搬入停止中	伊根町一般廃棄物最終処分場
与謝野町	1999年	23年	2023年	与謝野町一般廃棄物岩滝最終処分場
	2003年	19年	2048年	与謝野町一般廃棄物野田川最終処分場

2-6【施設・インフラ】各種施設等の更新・位置情報（斎場）

出典：協議会独自集計

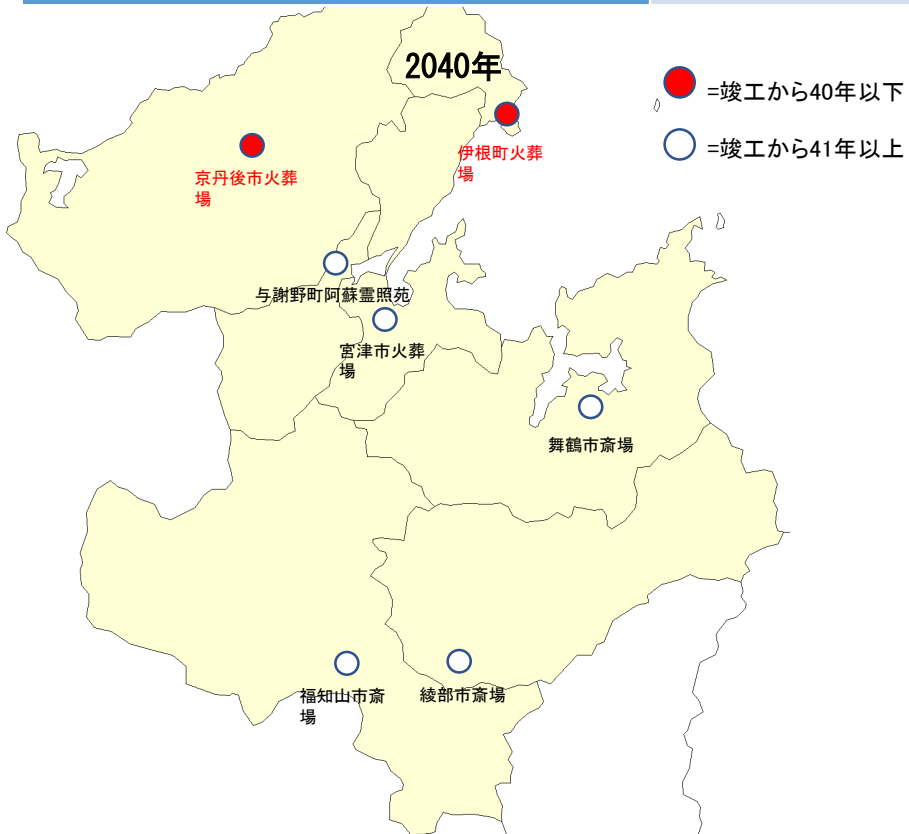
※国土交通省「長寿命化に向けた取組」に記載のある「既存施設の平均年数40年」を大規模改修を行う基準年数とする。

推計結果の概要

大半の施設が大規模改修時期を迎える。

想定される変化・課題

死亡率が高い85歳以上人口は2035年をピークに減少するが、人口減少、財政状況等の変化により、施設の維持・修繕費用不足が懸念される。



市町	竣工年	経過年数 (2040年時点)	構造	延床面積 (㎡)	備考
福知山市	1996年	44年	RC造	1,936	
舞鶴市	1989年	51年	RC造	1,273	大規模改修 2024年予定
綾部市	1994年	46年	RC造	1,379	
宮津市	1959年	81年	RC造	209	1973年改修済
京丹後市	2015年	25年	RC造	1,856	
伊根町	2000年	40年	RC造	154	
与謝野町	1975年	65年	RC造	276	2003年改修済

3-1

【子育て・教育】0～5歳児数, 3～5歳児数

出典：総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

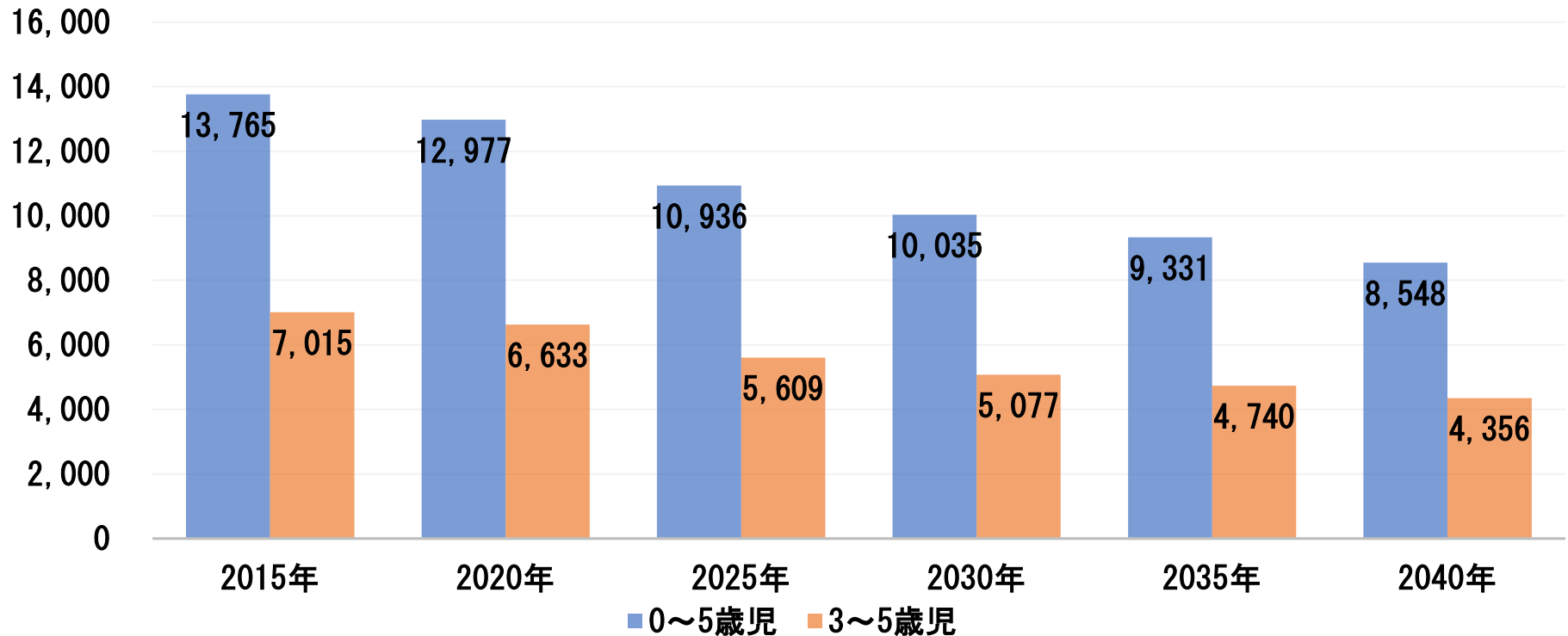
推計結果の概要

0～5歳児数（保育利用者数に相当）、3～5歳児数（幼児教育利用者数に相当）ともに減少する。

想定される変化・課題

0～5歳児数の減少に伴い、施設の余剰が予測される場所、核家族化の進行や共働き世帯率の変化など、保育需要を見込んだ子育てサービスや施設の運営が必要になる。

(単位=人)



3-2 【子育て・教育】小学生数，中学生数，高校生数

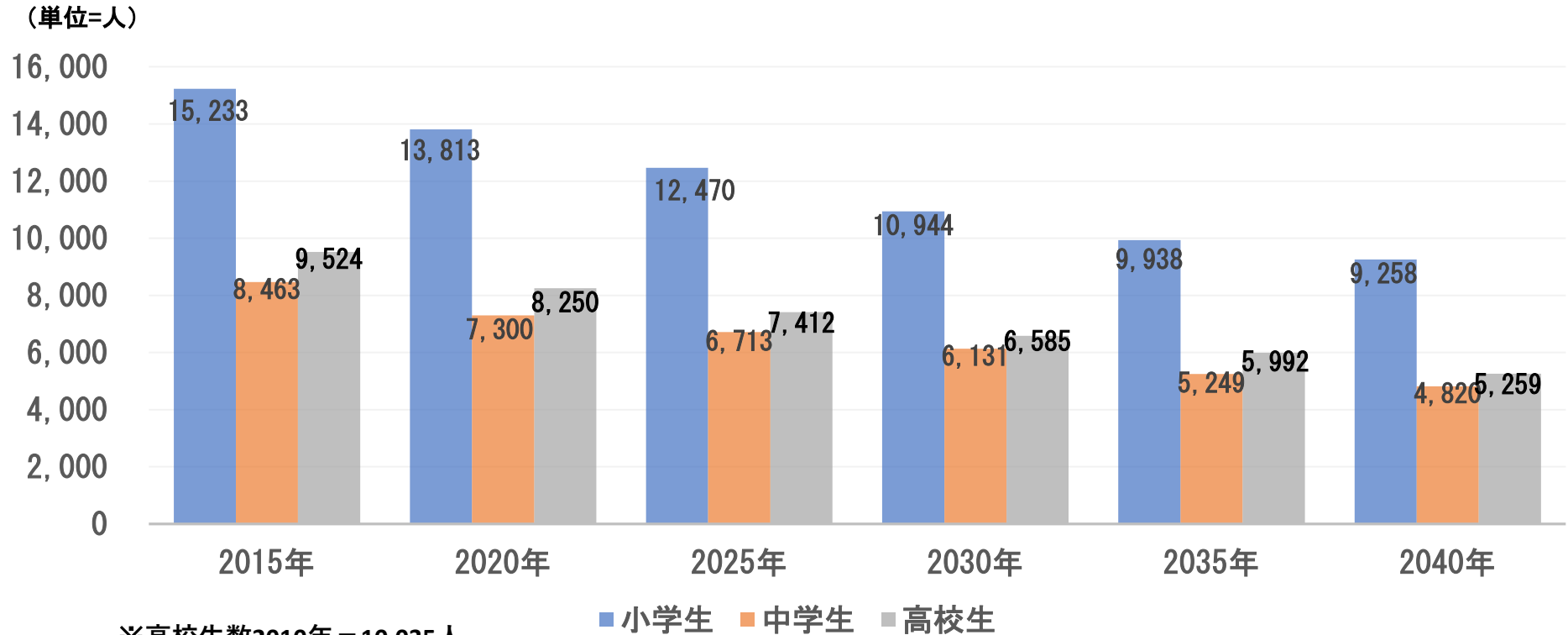
出典：総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※高校生数は、他の圏域外からの通学を考慮し、2010～2020年の数値は学校基本調査の数値を使用

推計結果の概要

小学生数、中学生数、高校生数ともに減少する。

想定される変化・課題

- ・小・中・高、学生数の減少に伴い、学校の統廃合や廃校活用事案が増加する
- ・児童・生徒数の減少に伴い、学校組織体制や通学手段の検討事案が発生する



5-1

【衛生】有収水量

出典：京都府統計書（水道の普及状況），各市町統計書

推計結果の概要

人口減少によって水道水の需要は減少し、使用される有収水量（水道料金徴収の対象となる水量）は2040年にかけて減少する。

想定される変化・課題

- 水道料金の収入が減少し、水道事業の経営への影響が懸念される
- 浄水場など水道施設の規模が相対的に過大となり、施設効率の低下が懸念される

（単位=㎡・日）

12,000,000

10,000,000

8,000,000

6,000,000

4,000,000

2,000,000

0

9,641,190

9,110,608

8,566,884

8,027,322

7,486,646

6,942,430

2015年

2020年

2025年

2030年

2035年

2040年

■ 有収水量

5-2

【衛生】ごみ発生量（一般廃棄物）

出典：京都府の一般廃棄物の処理状況（令和元年度実績）

推計結果の概要

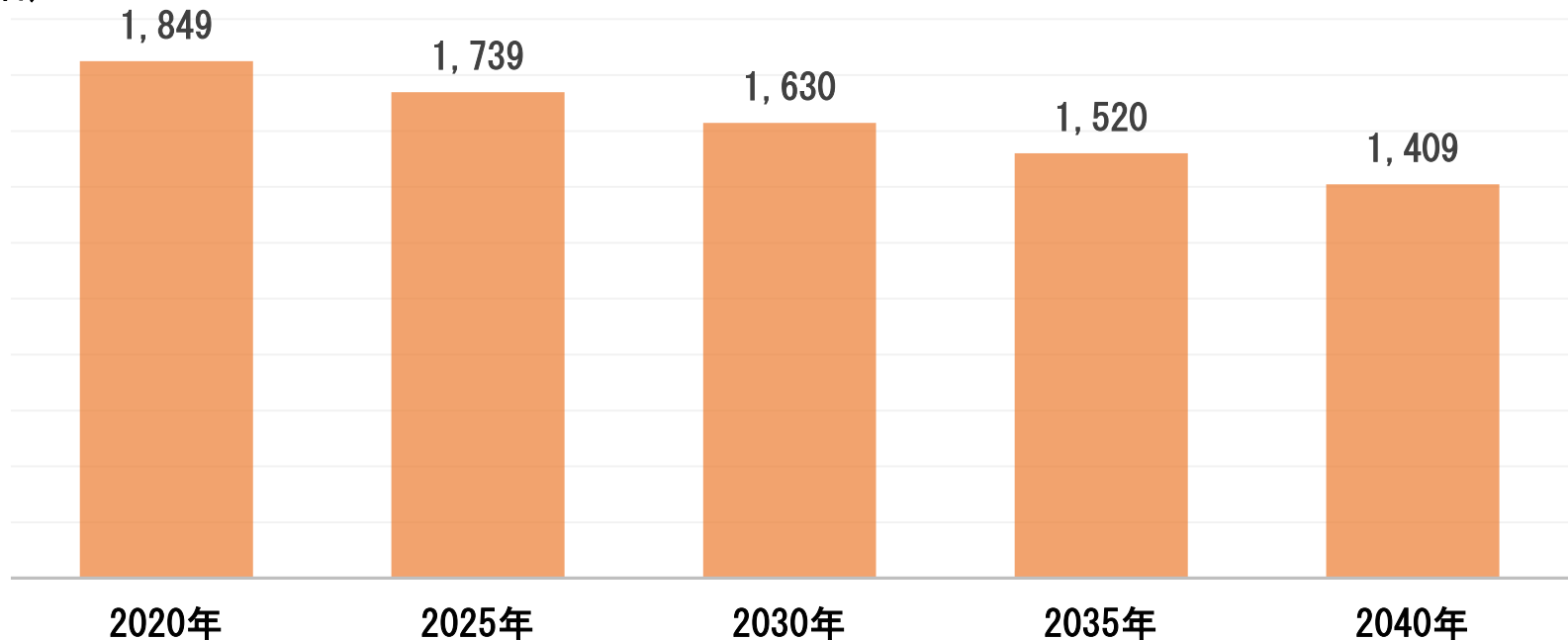
人口減少やごみ減量化施策により2040年にかけて減少する。

想定される変化・課題

ごみ焼却場など処理施設の規模が過大となり施設利用率が低下し、電力や施設修繕費が余分にかかるため費用効率が悪い。

(単位=t/人・日)

2,000
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0



■ ごみ排出量

7-1

【行政】行政職員数

出典：総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

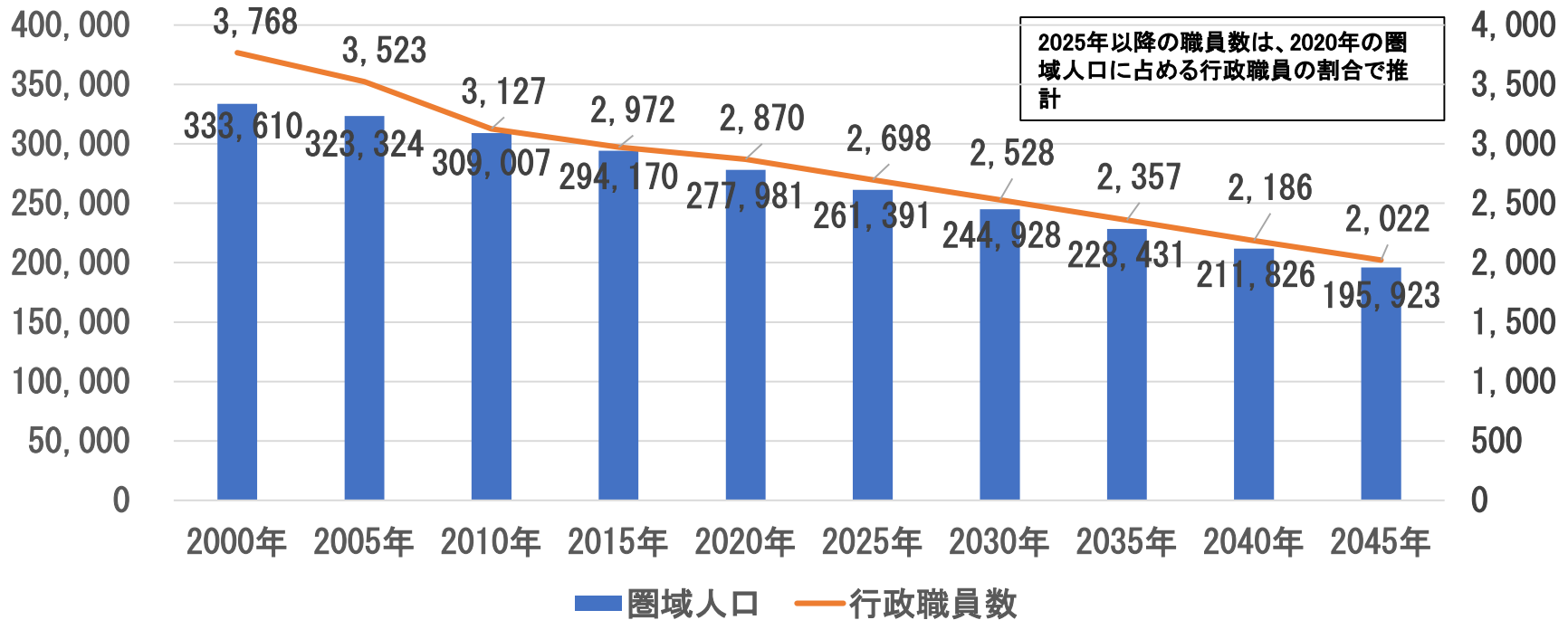
推計結果の概要

人口減少に比例し、行政職員数も減少傾向となる。(※行政職員数は独自集計)

想定される変化・課題

ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展など、市民生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、住民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化し、市民や地域のニーズに適切に対応した公共サービスを提供することが困難となる。

(単位=人)



7-2

【行政】技術職員数

出典：令和3年度 多様な広域連携促進事業における舞鶴市調査結果

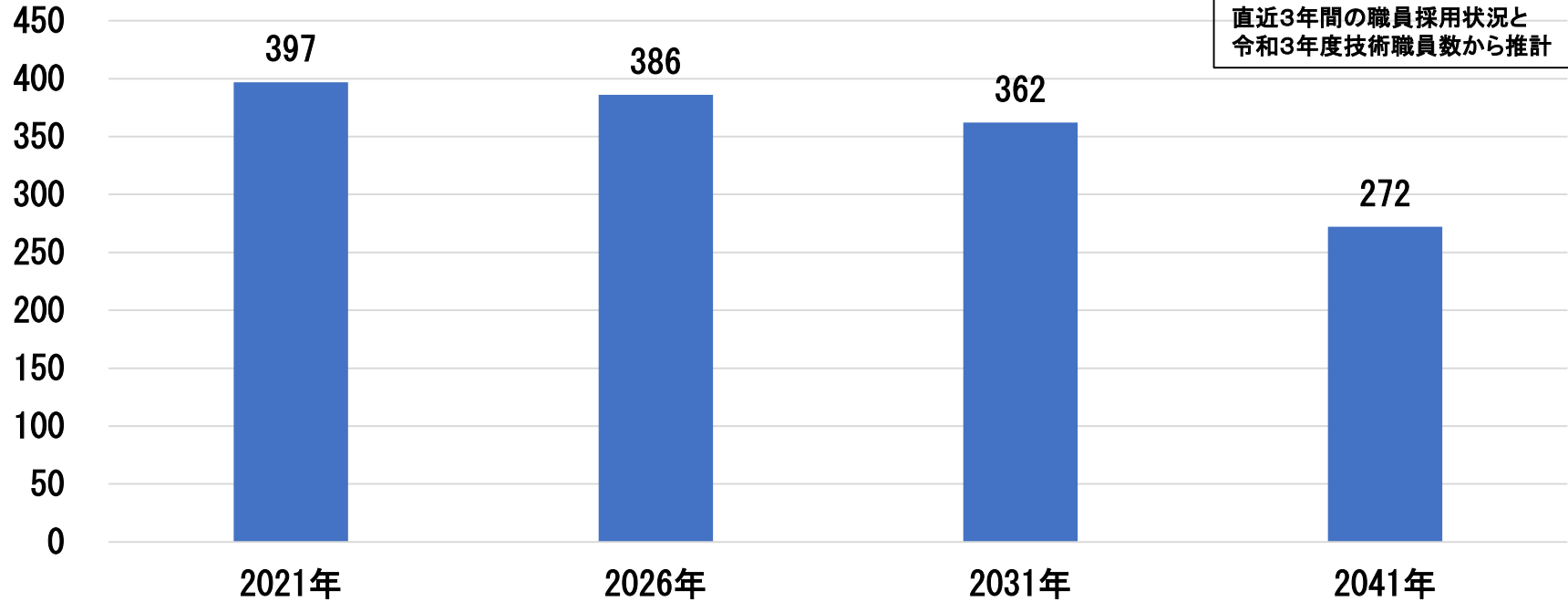
推計結果の概要

各自治体が現行の採用人数を継続して確保した場合、2041年（20年後）には5市2町全体で125人の技術職員が減ることが予想される。

想定される変化・課題

土木や建築の専門知識を持つ技術系の自治体職員の不足により、公共施設・インフラの維持管理や災害対応に必要な人材が不足することが予想される。

(単位=人)



直近3年間の職員採用状況と
令和3年度技術職員数から推計

補論

「地域の未来予測」を作成していない自治体の声

- 令和4年度に総務省が全国各地で行った意見交換会の際に実施したアンケートにおいては、「地域の未来予測」を作成していない理由として、作成の意義は理解するものの、具体的なイメージがわからない、ノウハウや手順がわからない、作成する余裕がないといった声があった。

地域の未来予測を作成していない理由(主なもの)

※令和4年開催の意見交換会におけるアンケート結果に基づき作成

- ・ 作成のイメージがわからないため、先進地として取り組んでいる地域について、事例を紹介いただきたい。
- ・ 将来の見通しを整理したうえで、地域住民も含めた地域の関係者とビジョン、課題を共有することは重要であると理解はしているが、一方で多種の分野の将来を推計するには算出方法など専門的知識も必要であることから、容易に作成できないと考える。
- ・ 作成に関するノウハウが不足しているため。
- ・ 地域の未来予測を広域で作成する手順がわからない。
- ・ 地域の未来予測の必要性は感じるが、直近の業務にしか手が回らず、作成する余裕がない。
- ・ 現在の定住自立圏での枠組みの中で人口ビジョンや医療体制等の把握ができているため、必要性を感じない。

「地域の未来予測」作成に向けた都道府県による支援の例

- 熊本県は、「地域の未来予測」作成に関して、市町村の求めに応じ交付金により支援。
- 沖縄県は、「地域未来予測」の作成に係る必要な経費を含む、広域連携に向けた連携検討・連携実施を補助。

令和5年度 熊本県市町村行政サービス維持向上支援交付金

【概要】

市町村の「地域の未来予測」の作成を促すとともに、「地域の未来予測」を踏まえ今後必要となる方策や、地方行政体制の強化に向けた取組に必要な経費を支援。

→熊本県による直近アンケートでは、県内3市町が令和5年度活用予定と回答。

【交付対象団体】

- ・市町村における行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを整理する「地域の未来予測」を作成予定の市町村。
- ・「地域の未来予測」を踏まえ今後必要となる方策や、地方行政体制の強化に向けた取組を予定している市町村。

交付対象事業	補助率・交付上限額
(1) 「地域の未来予測」作成	補助率 $\frac{1}{2}$ 補助上限額 <u>1,000 千円</u>
(2) 「地域の未来予測」を踏まえた今後必要となる方策の整理 ① 地方行政のデジタル化推進 ② 公共私連携推進 ③ 市町村間の広域連携推進	補助率 $\frac{1}{2}$ 交付上限額 <u>1,000 千円</u>
(3) 地方行政体制の強化に向けた取組み	補助率 $\frac{1}{2}$ 交付上限額 <u>2,500 千円</u>

令和5年度 沖縄県市町村広域連携支援事業

【概要】

複数の市町村の広域連携に向けた連携検討・連携実施や「地域未来予測」の作成に係る必要な経費を支援。

【交付対象団体】

地域の未来予測の作成や新たな広域連携を目指す複数の市町村及び一部事務組合。

- ・市町村の課題に応じた広域連携
- ・「地域の未来予測」に基づく広域連携

行政体制の整備・強化
持続可能な形で地域の生活機能を確保

補助内容

○補助対象事業

新たな広域連携に向けた目指す複数の市町村及び一部事務組合を対象に下記の事業について補助する。

①連携検討事業（最大2年度）

補助率：初年度10/10、2年目3/4（地域の未来予測の取組に該当する場合は初年度、2年目1/2）
上限額：500万円

②連携実施事業（初年度限り）に要する経費

補助率：3/4（地域の未来予測の取組に該当する場合は1/2）
上限額：500万円

※離島市町村（鳳島除く）が参画する事業の場合は、知事と協議の上、上限額に1市町村あたり必要額を加算することができる。

フューチャー・デザインについて

- 客観的なデータに基づく「地域の未来予測」を踏まえた上で、公共私さまざまな主体により「目指す未来像」を議論する際に有用と考えられる取組として、「フューチャー・デザイン」の考え方がある。
- 「フューチャー・デザイン」は、人々が将来可能性（現在世代が自分の利益を差し置いても、将来世代の利益を優先する可能性）を発揮できる社会のデザイン及びその実践であり、近視眼的・楽観的に物事を捉えがちな人間の特性により、政策決定において、将来世代の利益が反映されづらい傾向を回避するために有用な考え方。
- 具体的な実践においては、ワークショップ参加者が「仮想将来世代」として「未来人」になりきり、将来の視点から現在の問題を考える手法がある。

未来人ロールプレイのコツ (1/3)

話し方を変えて「なり切る」

- ① 未来から見て、過去のことは「過去形・断定形」で話す【時制】



未来人ロールプレイのコツ (2/3)

思考を変えて「なり切る」

- ② わからない部分は【想像力】「自由にイメージ」してよい



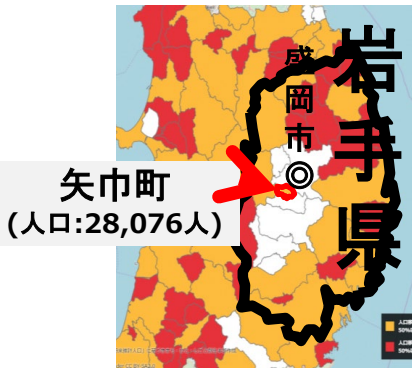
未来人ロールプレイのコツ (3/3)

見た目を変えて「なり切る」

- ③ 未来に飛ぶ「アイテム」を使う【視覚】



岩手県矢巾町の事例



- 岩手県矢巾町では、住民参加による水道事業の勉強会（平成24年）や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（平成27年）、総合計画策定のためのワークショップ（令和元年）、財政教育ワークショップ（令和3年）など、さまざまな場面で「フューチャー・デザイン」を実践。

○ ワークショップの参加者からの主な意見

- ・未来人になって考えてみることで、様々なアイデアを思い浮かべやすかった。
- ・仮想将来世代になりきることによって、現世代のときよりも会話が弾んだ気がした。
- ・未来にいるつもりで考えることによって、より具体的に「将来のために」という視点で考えることができた。
- ・最初にグループ内でアイデアを出した時は、暗い話題が多かったが、どうしたら活性化するかという明るい考え方に変化していった。



第14回専門小委員会（4月24日）での意見

1. 概要

地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため、昭和27年12月、総理府（現：内閣府）に設置。

令和4年1月14日に、第33次地方制度調査会の第1回総会が開催され、総理より諮問。

2. 委員（任期：令和4年1月14日～令和6年1月13日）

委員は、内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成。任期は2年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者により構成。

委員（令和4年1月14日現在 30名）

【学識経験者18名】

- ◎ 荒見玲子 名古屋大学教授
- ◎ 市川晃 住友林業(株)代表取締役会長
- ◎ 伊藤正次 東京都立大学教授
- ◎ 岩崎尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授
- ◎ 太田匡彦 東京大学教授
- ◎ 大橋真由美 上智大学教授
- ◎ 大屋雄裕 慶應義塾大学教授
- ◎ 大山礼子 駒澤大学教授
- ◎ 岡崎浩巳 地方公務員共済組合連合会理事
- ◎ 穴戸常寿 東京大学教授
- ◎ 砂原庸介 神戸大学教授
- ◎ 田中里沙 事業構想大学院大学学長、(株)宣伝会議取締役
- ◎ 谷口尚子 慶應義塾大学教授
- ◎ 土山希美枝 法政大学教授
- ◎ 牧原葉出 東京大学教授
- ◎ 村木美貴 千葉大学教授
- ★ 山本隆司 東京大学教授
- ◎ 横田響子 (株)コラボ代表取締役

【国会議員6名】

- ◎ 谷公一 衆議院議員 ※
- ◎ 井梨康弘 衆議院議員 ※
- ◎ 重徳和彦 衆議院議員
- ◎ 馬場伸幸 衆議院議員
- ◎ 長峯誠 参議院議員 ※
- ◎ 江崎孝 参議院議員 ※

【地方六団体6名】

- ◎ 平井伸治 鳥取県知事（全国知事会会長）
- ◎ 柴田正敏 秋田県議会議長（全国都道府県議会議長会会長）
- ◎ 立谷秀清 福島県相馬市長（全国市長会会長）
- ◎ 清水富雄 横浜市議会議長（全国市議会議長会会長）
- ◎ 荒木泰臣 熊本県嘉島町長（全国町村会会長）
- ◎ 南雲正 新潟県湯沢町議会議長（全国町村議会議長会会長）

※交代見込

（◎：会長、○：副会長、★：専門小委員会委員長）

3. 諮問

社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について、調査審議を求める。

第33次地方制度調査会の審議状況

- 第2回総会（令和4年6月3日）において以下の審議項目（一部省略）を決定。（開催実績：総会2回、専門小委員会6回）
- 任期：令和4年1月14日～令和6年1月13日

1. 地方制度のあり方を調査審議するに当たり踏まえるべき、「社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等」及び「ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点」として、何を捉えるべきか。

- デジタル・トランスフォーメーションの進展が、地域社会や地方行政に与える影響とその課題について、住民からの視点も踏まえ、どのようなものが考えられるか。
- 新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題とその要因について、どのようなものが考えられるか。
- ポストコロナの経済社会において、人口減少・高齢化等の人口構造の変化やこれに伴う資源制約、感染症等の事態への機動的な対応をはじめ、地域社会や地方行政に生じることが見込まれる変化・課題として、どのようなものが考えられるか。
- 以上について、個別分野の法令・制度に係る課題を踏まえつつも、地方制度のあり方に関する課題として捉えるべきものとして、どのようなものが考えられるか。

2. 1を踏まえ、「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係」として、どのようなことが考えられるか。

- 国と地方の役割分担のあり方について、どのように考えるか。国に求められる役割、地方公共団体に求められる役割として、これまでの考え方を改めて整理、再定義した方が良い点、見直すべき点があるか。
 - ・ 例えば、非平時においては、平時と異なる考え方で役割分担を整理すべきか。あるいは、非平時への対応は、役割分担の考え方とは別に考えるべきか。
 - ・ 国と地方の具体的な事務に係る、必要なリソースの確保や情報の把握・共有のあり方について、どのように考えるか。
- 国と地方公共団体との間の連携・協力のあり方について、どのように考えるか。相互の連携・協力の実効性を高めていくことが必要だとした場合、その方策について、どのように考えるか。
 - ・ 国に求められる役割を発揮するため、国が地方公共団体に対して関わる方策や、地方公共団体の実情を的確に把握するための方策について、どのように考えるか。
 - ・ 国と地方の相互のコミュニケーションや協議のあり方、国の施策に対する地方公共団体の意見反映のあり方について、どのように考えるか。
- 広域の地方公共団体としての都道府県に求められる役割や、住民に最も身近で基礎的な地方公共団体としての市町村に求められる役割及びその役割分担のあり方について、どのように考えるか。
- 地方公共団体相互間の連携・協力のあり方について、どのように考えるか。相互の連携・協力の実効性を高めていくことが必要だとした場合、その方策について、どのように考えるか。
 - ・ 大都市圏における都道府県を越えた広域的な課題への対応を円滑に行うための方策について、圏域内の大都市の役割を含め、どのように考えるか。
 - ・ 地方圏を含め、都道府県単位で広域的な対応が求められる場合や都道府県による市町村の補完・支援が必要な場合における、都道府県と大都市を含む市町村との連携・協力について、どのように考えるか。

3. 2のほか、「その他の必要な地方制度のあり方」として、どのようなことが考えられるか。

- 地方議会の位置付けや議員の職務の明確化、多様な層の住民の議会への参画につながる環境整備など地方議会のあり方について、どのように考えるか。

第14回専門小委員会（5月24日）での主な意見

- 市町村が取り組む「地域の未来予測」について、都道府県と一定の連携がとれれば、広域の「地域の未来予測」ができるのではないかと。さらに、未来予測の要素としてデジタルを柱に立てていくことにより、地域の将来のビジョンや、広域連携のあり方がどうなるのかについてさらに議論を展開できるのではないかと。
- 「地域の未来予測」についても、平時からの災害対策など危機感が共有しやすく、議論が進みやすいテーマから始めてはどうか。また、岩手県矢巾町のフューチャー・デザインの事例では、住民自身が水道料金の値上げを決断しており、住民を巻き込んで理解を得ながら進めていく手法を含めて、取組の深化が重要ではないかと。
- 自治体にとっては、細かな既存データを洗い出し、手間をかけて分析し公表する作業は面倒なのではないかと。「地域の未来予測」には、作成して話し合っ自分たちが気づく部分と、住民に見せて気づきを得てもらうという2つの機能があると思うが、作成の手間と気づきの両方を追い求めると負担になるのではないかと。作成後の「気づき」の部分が疎かになっていないかと懸念しており、例えば、国がマクロを作ってしまうと数値を入力すればすぐにできるようにして、作成後の議論に比重が置かれるようにしたほうが進むのではないかと。
- 「地域の未来予測」は作成すること自体ではなく、自治体や関係者が意思を共有して今後の地域のあり方を考えるきっかけにする点に重点が置かれたものであり、その点を十分に周知し、作成に関して必要以上の手間をかけるべきではないということであれば、共通のフォーマットを用意し、その後の議論に重点を置けるようにすべきではないかと。
- 隣接しないが人口規模や人口構成が近く課題が似通っている自治体間を国がコーディネートしていくことができれば効果的ではないかと思っていたが、「地域の未来予測」の作成を通じて課題の整理はある程度できると思うので、それを有効活用する方策と専門人材の派遣をセットにして、中長期的な課題にどこまで対応できるか検討してもよいのではないかと。
- インフラなどの危機は前倒しになっており、これらの足下の課題についての予測・計画・話し合いを優先せざるを得ない状況にもあることから、地域の未来予測の使い方は自治体に任せるとすることが基本ではないかと。